

【表紙】

| | |
|-------------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 中国財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年7月28日 |
| 【会社名】 | 株式会社アクアライン |
| 【英訳名】 | Aqualine Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大垣内 剛 |
| 【本店の所在の場所】 | 広島県広島市中区上八丁堀8番8号 |
| 【電話番号】 | 082-502-6644（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長 大垣内 好江 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 |
| 【電話番号】 | 03-6758-5588（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務・経理部長 平野 真生 |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】 | 募集金額 ブックビルディング方式による募集 306,000,000円 売出金額 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 48,000,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社アクアライン東京支社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番5号） |

第一部【証券情報】**第1【募集要項】****1【新規発行株式】**

| 種類 | 発行数（株） | 内容 |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 300,000（注）2 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |

（注）1．平成27年7月28日（火）開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成27年8月12日（水）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社は、いちよし証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、20,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成27年8月21日（金）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年8月12日（水）開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数（株） | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | - | - | - |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | - | - | - |
| ブックビルディング方式 | 300,000 | 306,000,000 | 165,600,000 |
| 計（総発行株式） | 300,000 | 306,000,000 | 165,600,000 |

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年7月28日（火）開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月21日（金）に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,200円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は360,000,000円となります。
- 6．本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本組入 額(円) | 申込株数 単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠 金(円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|------------------------------------|--------------|---------------|
| 未定 (注)1 | 未定 (注)1 | 未定 (注)2 | 未定 (注)3 | 100 | 自 平成27年8月24日(月) 至 平成27年8月27日(木) | 未定 (注)4 | 平成27年8月28日(金) |

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年8月12日(水)に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年8月21日(金)に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年8月12日(水)開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年8月21日(金)に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年7月28日(火)開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年8月21日(金)に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年8月31日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年8月14日(金)から平成27年8月20日(木)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|----------------|-----------------|
| 株式会社みずほ銀行 兜町支店 | 東京都中央区日本橋兜町4番3号 |

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|----------------|---------------------|--------------|---|
| いちよし証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 | 未定 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年8月28日（金）までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| SMBCフレンド証券株式会社 | 東京都中央区日本橋兜町7番12号 | | |
| SMBC日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | | |
| 東洋証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 | | |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | | |
| マネックス証券株式会社 | 東京都千代田区麹町二丁目4番地1 | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 | | |
| 極東証券株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 | | |
| エース証券株式会社 | 大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号 | | |
| 岡三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 | | |
| 計 | - | 300,000 | - |

（注）1. 平成27年8月12日（水）開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年8月21日（金））に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円） | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円） |
|-------------|--------------|-------------|
| 331,200,000 | 10,000,000 | 321,200,000 |

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,200円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額321,200千円については、設備資金に173,885千円、運転資金（広告宣伝費）に82,000千円を充当し、残額を長期借入金の返済資金に充当する予定であります。

設備資金については、営業車両の取得、機材の購入及びシステム開発等の資金として、平成28年2月期に23,565千円、平成29年2月期に33,168千円、平成30年2月期以降に117,151千円を充当する予定であります。

広告宣伝費については、当社事業の屋号である「水道屋本舗」の認知率の向上のために新たに路線バスへのラッピング広告を計画しており、この広告制作費および掲載費用として、平成28年2月期に7,000千円、平成29年2月期に28,500千円、平成30年2月期に46,500千円を充当する予定であります。

長期借入金の返済については、平成28年2月期における返済資金に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額 （円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称 |
|----------|-----------------------|--------|----------------|---|
| - | 入札方式のうち入札 による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札 によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 40,000 | 48,000,000 | 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社 40,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 40,000 | 48,000,000 | - |

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、いちよし証券株式会社が
行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を
示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、いちよし証券株式会社は、東京証券取引所においてオー
バーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケー
トカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシン
ジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されてお
ります。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止
いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,200円）で算出した見込額であり
ます。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同
一であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 申込期間 | 申込株数単位 (株) | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び 氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|--|---------------|--------------|----------------------------------|--------------------|----------|
| 未定 (注)1 | 自 平成27年 8月24日(月) 至 平成27年 8月27日(木) | 100 | 未定 (注)1 | いちよし証券 株式会社の本 店及び全国各 支店 | - | - |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成27年8月21日（金））に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. いちよし証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、いちよし証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である大垣内剛（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、40,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成27年9月24日（木）を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年8月31日（月）から平成27年9月18日（金）までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集に関連して、当社株主であり貸株人である当社代表取締役大垣内剛、当社株主であり当社役員である大垣内好江、谷上淳子、馬場正信、当社株主であるジャパンベストレスキューシステム株式会社、有限会社ヒロ・コーポレーション、株式会社ポイントラグ、船橋憲敏、株式会社エイテックは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日含む）後90日目の平成27年11月28日（土）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及び、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のマスコットキャラクターである「水道屋ばんだ」を記載いたします。

(2) 裏表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

すべての人の FIRST BEST に

(3) 表紙の次に「1．事業の概要」～「5．業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概要 Business Summary

当社は、「時代と共に歩み、お客様から学び、従業員と共に成長します。」という経営理念のもと、生活に欠かせない「水」と「人」をテーマに、皆さまの住環境の充実や生活の質の向上に貢献することをミッションとして事業を行っております。

当社の主要事業は、台所、トイレ、浴室、洗面所又は給排水管で起きる急な水まわりのトラブルを解消する「水まわり緊急修理サービス事業」です。迅速にトラブルを解消するために、24時間365日、修理依頼を受け付け、北海道から沖縄県までの全国で「水道屋本舗」の屋号のもと、事業を展開しております。また、幅広いお客様のニーズにお応えできるよう、トラブルの解消のほかに、水まわりの器具及び商品の販売、部品の交換、漏水調査及び給排水管の取り替えも行っております。



サービススタッフはネクタイを着用し、顔写真入りの社員証を携帯、靴下は1軒ごとに訪問前に履き替えます。

水まわり緊急修理サービスのご相談を受けたお客様に対して、より快適な暮らしのためのご提案として、商品の販売等も行っております。

全国のサービススタッフが自宅からお客様宅へ直行します。



冷蔵庫等に貼っていただく
販促用のマグネット広告。
(当社オリジナルキャラクター
「水道屋ぼんだ」)



主軸である水まわり緊急修理サービス事業に加えて、平成21年よりウォーターディスペンサーの取扱いを開始し、また、平成22年よりペットボトル入りのナチュラルミネラルウォーターの販売を開始しました。



2. 企業理念 Corporate Philosophy

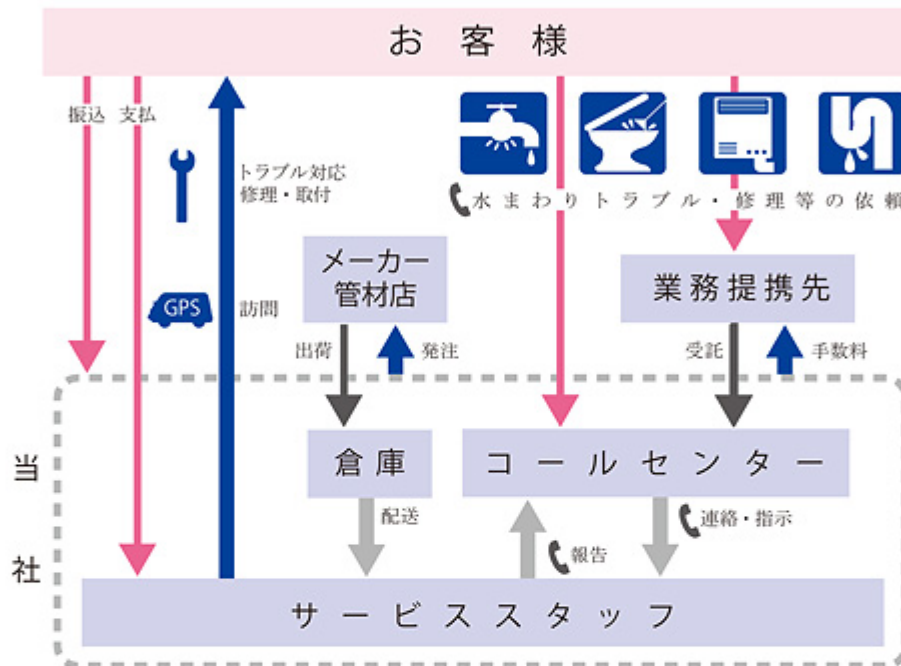
時代と共に歩み、お客様から学び、
従業員と共に成長します。

3. 事業の内容 Our Business

私たちの一日は、朝起きて歯を磨くことから始まり、夜、お風呂に入りリラックスするように、水まわりで始まり水まわりで終わります。当社は、このようにライフラインである水まわりで起きるトラブル（水もれ・つまり等）の解消に、いち早く対応し、皆様の生活を支えております。

また、水まわり商品（蛇口・洗面化粧台・トイレ等）の販売や取付も行い、より快適な水まわり環境のご提案を行っております。

<< 水まわり緊急修理サービス事業 事業系統図 >>



サービスラインナップ Service

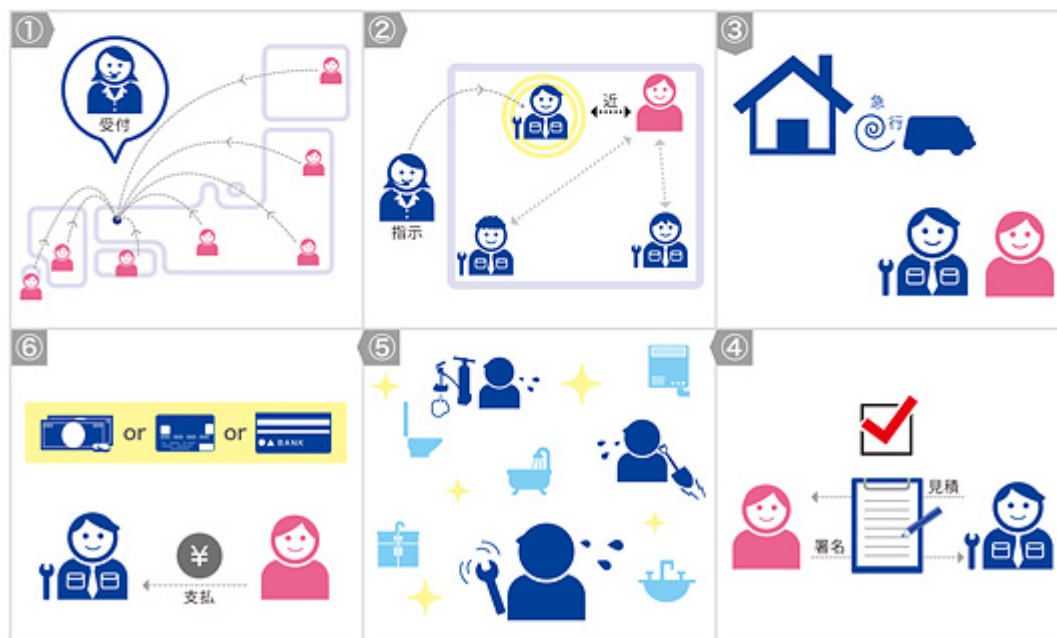


サービスの流れ Service Delivery Process

当社では、地域ごとに営業所を設置しておりません。サービススタッフの車両が資材保管用の倉庫を兼ね、コールセンターからの指示による直行直帰の体制で営業活動を行っております。そのため、サービススタッフは、施工に使用する機材、工具、薬品、製品および部品を、どのような作業にも対応できるように、常時、貸与車両に積載しております。施工用の製品および部品は本社で一括仕入れし、契約先倉庫または、メーカーから随時サービススタッフへ直送できる体制を整え、長期滞留在庫を作らないよう努めております。このような仕組みにより、仕入費用、発送費用および倉庫保管料などの固定費を最小限にすることを可能にしております。

また、水まわり緊急修理サービス事業のサービスの流れは以下のとおりです。

- ① 全国のお客様（一般家庭・店舗等）より、当社へ直接、または、業務提携先へお問い合わせのお電話をいただきます。お電話は全国一括して広島本社コールセンターにて受付をいたします。
- ② コールセンターでは、依頼内容をお伺いした後、お客様の一番近くにいるサービススタッフを確認、サービススタッフに訪問指示を出します。
- ③ サービススタッフは自宅から直接、トラブル解消用の機材・水まわりの商品等を載せた車両にて迅速にお客様宅へ向かいます。
- ④ 点検・お見積をし、お客様に内容をご確認・ご了承・ご署名をいただいてから作業を開始します。
- ⑤ お客様が水まわりを快適に使用できるよう、丁寧・迅速に作業を行います。作業完了後、お客様に確認をしていただきます。
- ⑥ お会計：お支払いには現金・クレジットカード・銀行振込がお選びいただけます。



事業の特徴 Characteristics

サービス・提案 Service and Suggestion

×「修理業」 ⇒ ○「サービス業」

せっかくの良い商品も、提供の仕方が悪ければ、お客様にはご満足いただけません。ただ直せばいいだけの「修理業」でなく、「ありがとう」と言ってもらえる「サービス業」を目指し、1件、1件、丁寧な施工を心掛けております。また、訪問時に水まわりの商品の使用状況を見て、劣化が進んでいる場合は、新しい商品の買い替えをお勧めし、長く、気持ちよくご使用いただける提案を行っております。

教育・研修 on-the-job training

従業員の成長 ⇄ 会社の成長

サービススタッフは、お客様に直接対面することから、技術・マナー・身だしなみの3点すべてが必要不可欠です。月1回の定例ミーティングや上席者によるフォローアップ研修を行うと共に、現場のスタッフからの提案や意見を経営効率の向上、業務改善につなげることが必要と認識しております。



受注 Inbound-call

コールセンター = 司令塔

当社コールセンターは、お客様とサービススタッフの中継として、「正確・迅速・丁寧・スムーズ」に対応、処理を行う重要な役割を担っています。多数の他業者様の中からお客様にお選びいただけるように努めております。

企画 Planning

オンタイムの広告管理・広告企画

顧客獲得単価を下げるために、広告媒体をMIXし、最適な広告戦略を策定しております。この広告企画が、収益力に貢献しております。



「水道屋本舗」WEBサイト



チラシ

その他の事業 Other Services

主軸である水まわり緊急修理サービス事業に加えて、平成21年2月期よりウォーターディスペンサー充填式ミネラルウォーターの販売、平成22年2月期よりペットボトル入りのナチュラルミネラルウォーターの販売を開始いたしました。

水まわりの修理を通じて常に水と向き合ってきた当社ならではのサービスのご提供を行っております。また、現在のその他の事業の商品ラインナップは以下のとおりです。

| 自社ブランド「aqua aqua」 | プライベートブランド | 備蓄用「保存水」 | ウォーターディスペンサー |
|--|--|--|--|
| <p>採水地 500ml・・・島根 320ml・・・群馬</p>  <p>天然、非加熱にこだわった最高品質の水。 全国のフィットネスジム、自動販売機、飲料水の小売店等へ販売。</p> | <p>採水地 非加熱・・・島根/山梨/群馬 加熱・・・新潟</p>  <p>法人のお客様向けにご提案。 自社ブランドでの販売、ノベルティ、会議、イベント用等。</p> | <p>採水地 2L / 500ml・・・島根</p>  <p>災害時の備えとして、ご家庭、オフィス、学校などの施設に、製造日より最大で7年6ヶ月保存可能。</p> | <p>採水地・・・島根/山梨</p>  <p>安心して飲める美味しい水が、暮らしを豊かに。安心・安全・便利なウォーターディスペンサーをご提案。</p> |

4. 今後の事業展開 Business Prospects

ストックビジネス強化による収益安定化

スポットビジネスである水まわり緊急修理サービス事業に加え、収益を安定させるための事業として、ウォーターディスペンサー及びミネラルウォーター販売というストックビジネスの強化を課題として取り組んでおります。主要事業とのシナジーが期待されると同時に、今後の中核となる事業とすべく努めております。

事業領域の拡大

今後の事業展開の加速には、事業領域を拡大することにより、サービスラインナップを増やし、営業部門を増強することが重要であると認識しております。これまでどおり、正社員の増員に注力するとともに、人員確保、事業規模拡大の方法として、国内外におけるM & Aによる小規模事業者の買収や、シナジーを図ることができる企業との事業提携も事業展開の選択肢の一つとして考えております。また、この事業領域の拡大を実現するには、主要事業の司令塔となるコールセンターのさらなる強化が急務であり、平成28年2月期には、コールセンターを1か所開設し体制強化を図る予定であります。

経営管理体制の強化

今後の事業展開にあたり、コーポレート・ガバナンスや財務報告の適正性確保を含めた経営管理体制の強化、コンプライアンスの徹底に努めていくことが重要であるとと考えております。

5. 業績等の推移

Financial Summary

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

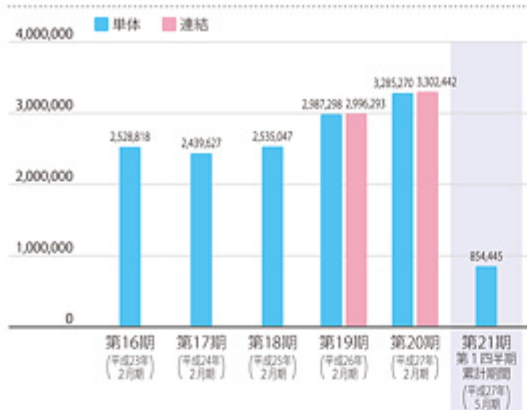
| 回次 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 第1四半期 |
|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 決算年月 | 平成23年2月 | 平成24年2月 | 平成25年2月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 | 平成27年5月 |
| (1) 連結経営指標等 | | | | | | |
| 売上高 | | | | 2,996,293 | 3,302,442 | |
| 経常利益 | | | | 125,321 | 178,402 | |
| 当期純利益 | | | | 43,162 | 92,402 | |
| 包括利益 | | | | 41,396 | 94,167 | |
| 純資産額 | | | | 124,032 | — | |
| 総資産額 | | | | 894,477 | — | |
| 1株当たり純資産額 (円) | | | | 77.52 | — | |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | 26.98 | 57.75 | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | — | — | |
| 自己資本比率 (%) | | | | 13.87 | — | |
| 自己資本利益率 (%) | | | | 41.45 | — | |
| 株価収益率 (倍) | | | | — | — | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | 151,434 | 279,816 | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | △67,144 | △38,932 | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | △20,747 | △59,040 | |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | | | 416,981 | 596,078 | |
| 従業員数 (人) | | | | 226 | — | |
| (2) 提出会社の経営指標等 | | | | | | |
| 売上高 | 2,528,818 | 2,439,627 | 2,535,047 | 2,987,298 | 3,285,270 | 854,445 |
| 経常利益又は経常損失 (△) | △37,130 | 25,743 | 58,184 | 152,691 | 216,125 | 47,900 |
| 当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△) | △64,757 | 13,856 | 33,308 | 70,532 | 65,032 | 27,583 |
| 資本金 | 80,000 | 80,000 | 80,000 | 80,000 | 80,000 | 80,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 1,600,000 |
| 純資産額 | 37,069 | 50,926 | 84,235 | 153,168 | 215,000 | 237,784 |
| 総資産額 | 767,155 | 596,086 | 727,225 | 922,987 | 1,095,439 | 1,061,012 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,316.87 | 3,182.92 | 5,264.71 | 95.73 | 134.38 | — |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | 100 | 200 | 300 | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) | (—) | (—) | (—) | (—) |
| 1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円) | △4,047.32 | 866.05 | 2,081.80 | 44.08 | 40.65 | 17.24 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円) | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 4.83 | 8.54 | 11.58 | 16.59 | 19.63 | 22.41 |
| 自己資本利益率 (%) | — | 31.49 | 49.29 | 59.42 | 35.33 | — |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — | — | — | — |
| 配当性向 (%) | — | — | 4.80 | 4.54 | 7.38 | — |
| 従業員数 (人) | 205 | 178 | 202 | 222 | 225 | — |

- (注) 1. 第19期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額については、第16期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第17期から第21期第1四半期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第16期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第19期及び第20期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第16期、第17期及び第18期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第21期第1四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
7. 第18期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
8. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
9. 連結子会社でありましたAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却しており、当連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していません。
10. 第21期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第21期第1四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、総資産額、総資産額及び自己資本比率の四半期末残高については、第21期第1四半期会計期間末の数値を記載しております。
11. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第16期、第17期及び第18期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| 回次 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 第1四半期 |
|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|
| 決算年月 | 平成23年2月 | 平成24年2月 | 平成25年2月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 | 平成27年5月 |
| 提出会社の経営指標等 | | | | | | |
| 1株当たり純資産額 (円) | 23.17 | 31.83 | 52.65 | 95.73 | 134.38 | — |
| 1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円) | △40.47 | 8.66 | 20.82 | 44.08 | 40.65 | 17.24 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円) | — | — | — | — | — | — |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | 1 | 2 | 3 | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) | (—) | (—) | (—) | (—) |

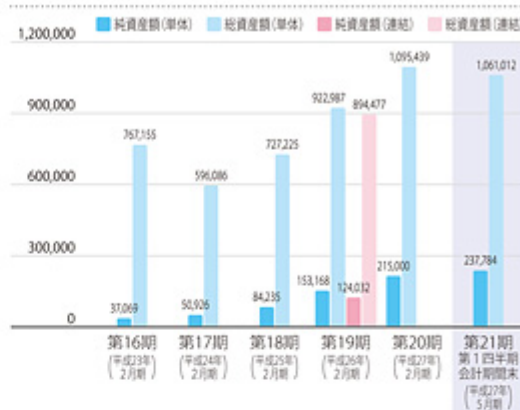
売上高

(単位：千円)



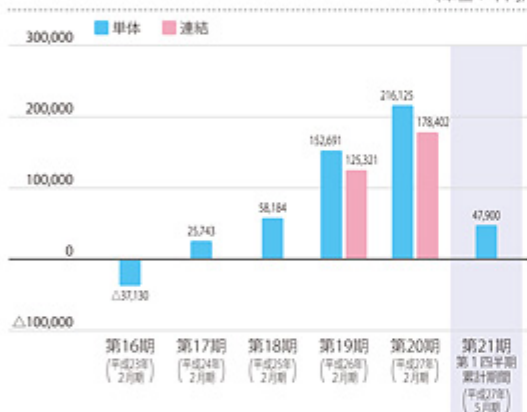
純資産額／総資産額

(単位：千円)



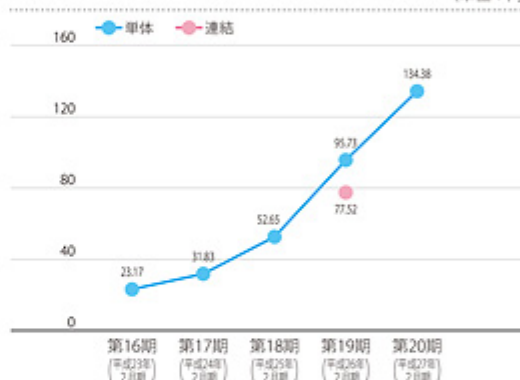
経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



1株当たり純資産額

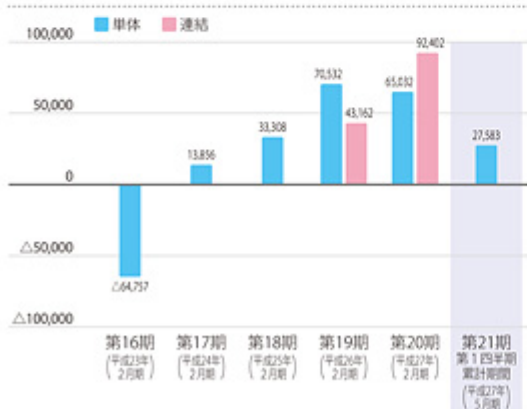
(単位：円)



(注) 当社は、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり指標の数値を記載しております。

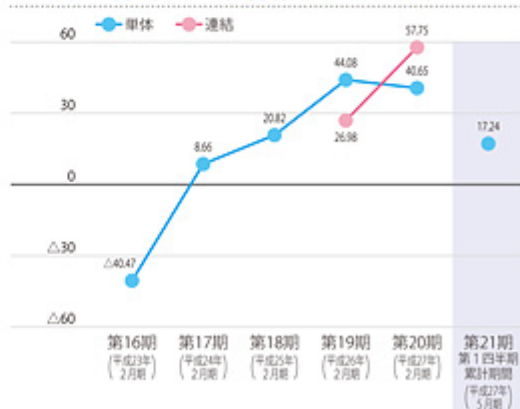
当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)



1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第19期 | 第20期 |
|---------------------|------|-----------|-----------|
| 決算年月 | | 平成26年2月 | 平成27年2月 |
| 売上高 | (千円) | 2,996,293 | 3,302,442 |
| 経常利益 | (千円) | 125,321 | 178,402 |
| 当期純利益 | (千円) | 43,162 | 92,402 |
| 包括利益 | (千円) | 41,396 | 94,167 |
| 純資産額 | (千円) | 124,032 | - |
| 総資産額 | (千円) | 894,477 | - |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 77.52 | - |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 26.98 | 57.75 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | (円) | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 13.87 | - |
| 自己資本利益率 | (%) | 41.45 | - |
| 株価収益率 | (倍) | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 151,434 | 279,816 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 67,144 | 38,932 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 20,747 | 59,040 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 416,981 | 596,078 |
| 従業員数 | (人) | 226 | - |

(注) 1. 第19期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第19期及び第20期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

6. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 連結子会社でありましたAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却しており、当連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していないため、第20期の純資産額・総資産額・1株当たり純資産額・自己資本比率・自己資本利益率及び従業員数を記載しておりません。

8. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成23年 2月 | 平成24年 2月 | 平成25年 2月 | 平成26年 2月 | 平成27年 2月 |
| 売上高 (千円) | 2,528,818 | 2,439,627 | 2,535,047 | 2,987,298 | 3,285,270 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 37,130 | 25,743 | 58,184 | 152,691 | 216,125 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 64,757 | 13,856 | 33,308 | 70,532 | 65,032 |
| 資本金 (千円) | 80,000 | 80,000 | 80,000 | 80,000 | 80,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 |
| 純資産額 (千円) | 37,069 | 50,926 | 84,235 | 153,168 | 215,000 |
| 総資産額 (千円) | 767,155 | 596,086 | 727,225 | 922,987 | 1,095,439 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,316.87 | 3,182.92 | 5,264.71 | 95.73 | 134.38 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 100 | 200 | 300 |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) | 4,047.32 | 866.05 | 2,081.80 | 44.08 | 40.65 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 4.83 | 8.54 | 11.58 | 16.59 | 19.63 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 31.49 | 49.29 | 59.42 | 35.33 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 配当性向 (%) | - | - | 4.80 | 4.54 | 7.38 |
| 従業員数 (人) | 205 | 178 | 202 | 222 | 225 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第17期から第20期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第16期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第19期及び第20期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第16期、第17期及び第18期の財務諸表については、監査を受けておりません。

6. 第18期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

7. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

8. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第16期、第17期及び第18期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|--|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成23年2月 | 平成24年2月 | 平成25年2月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 23.17 | 31.83 | 52.65 | 95.73 | 134.38 |
| 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 (円) 金額 () | 40.47 | 8.66 | 20.82 | 44.08 | 40.65 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円) | - (-) | - (-) | 1 (-) | 2 (-) | 3 (-) |

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 平成6年11月 | 広島市南区において、現代表取締役社長 大垣内剛が水まわりの緊急修理サービス業を開始 |
| 平成7年11月 | 広島市中区において、資本金300万円で有限会社を設立、商号を有限会社アクアラインとする |
| 平成9年7月 | 現代表取締役社長 大垣内剛が有限会社ワールドメンテを設立（水まわりの緊急修理サービス事業） |
| 平成9年11月 | 現代表取締役社長 大垣内剛が有限会社ライフサポートを設立（水まわりの緊急修理サービス事業） 有限会社アクアラインを一般事務代行、電話受信発信代行に特化させ、水まわりの緊急修理サービス部門を有限会社ワールドメンテ、有限会社ライフサポートに移管 |
| 平成11年11月 | 有限会社ワールドメンテを株式会社ワールドメンテへ組織変更 |
| 平成12年5月 | 有限会社アクアライン本社を広島市中区に移転 資本金を2,000万円とし、有限会社アクアラインを株式会社アクアラインへ組織変更 |
| 平成12年6月 | 有限会社ライフサポートを株式会社ライフサポートへ組織変更 |
| 平成13年7月 | 現代表取締役社長 大垣内剛が東京都豊島区に有限会社ユービーライフを設立（水まわりの緊急修理サービス事業） |
| 平成14年8月 | 広島市西区に研修センターを設置 |
| 平成15年9月 | 有限会社ユービーライフを株式会社ユービーライフへ組織変更 |
| 平成16年3月 | 現代表取締役社長 大垣内剛が広島市中区に有限会社アストライを設立（水まわりの緊急修理サービス事業） |
| 平成17年1月 | 東京都豊島区に株式会社アクアライン東京支社を開設 名古屋支店を名古屋市名東区に開設 |
| 平成18年1月 | 株式会社アクアラインが株式会社ワールドメンテ、株式会社ライフサポート、株式会社ユービーライフ、有限会社アストライを100%出資の子会社とする |
| 平成18年3月 | 有限会社アストライを株式会社アストライへ組織変更 株式会社ユービーライフ本店を東京都港区へ移転 |
| 平成18年9月 | 株式会社アクアライン東京支社及び株式会社ユービーライフ本店を東京都港区港南へ移転 |
| 平成19年1月 | 株式会社アクアラインの資本金を8,000万円とする |
| 平成20年2月 | 新規事業として、ウォーターディスペンサーの取り扱いを開始 |
| 平成20年3月 | 株式会社アクアラインが子会社である、株式会社ワールドメンテ、株式会社ライフサポート、株式会社ユービーライフ、株式会社アストライの4社を吸収合併 |
| 平成20年4月 | 株式会社アクアライン東京支社を東京都港区芝公園へ移転 |
| 平成20年8月 | 株式会社アクアライン名古屋支店を閉鎖 |
| 平成21年5月 | 新規事業として、ペットボトル入りのミネラルウォーターの販売を開始 |
| 平成21年12月 | 株式会社アクアライン東京支社を東京都港区赤坂へ移転 |
| 平成25年2月 | 香港に100%出資の子会社Aqualine Global Limitedを設立 |
| 平成25年12月 | 株式会社アクアライン東京支社を東京都千代田区霞が関へ移転 |
| 平成27年2月 | Aqualine Global Limitedの全株式を売却 |

3【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、「時代と共に歩み、お客様から学び、従業員と共に成長します。」という経営理念のもと、生活に欠かせない「水」と「人」をテーマに、皆さまの住環境の充実や生活の質の向上に貢献することをミッションとして、事業を行っております。

当社の主要事業は、台所、トイレ、浴室、洗面所又は給排水管で起きる急な水まわりのトラブルを解消する「水まわり緊急修理サービス事業」です。迅速にトラブルを解消するために、24時間365日、修理依頼を受け付け、北海道から沖縄県までの全国で「水道屋本舗」の屋号のもと、事業を展開しております。また、幅広いお客様のニーズにお応えできるよう、トラブルの解消のほかに、水まわりの器具及び商品の販売、部品の交換、漏水調査及び給排水管の取り替えも行っております。水まわりの器具及び製品の耐用年数は一般的に約10年程度であるため、築年数10年以上の住宅においては、使用頻度によっては、いつトラブルが起こってもおかしくない状態にあることが考えられるため一定の市場規模が見込まれ、さらに、緊急性を要するという特徴から業績が景気変動に左右されることが比較的少ないという傾向があります。

また、主軸である水まわり緊急修理サービス事業に加えて、平成21年2月期よりウォーターディスペンサー充填式ミネラルウォーターの販売、平成22年2月期よりペットボトル入りのナチュラルミネラルウォーターの販売を開始いたしました。水まわりの修理を通じて常に水と向き合ってきた当社からのご提案、サービスの提供を行っております。この事業は、水まわり緊急修理サービス事業がスポットビジネスであるのに対し、継続的に収入及び利益を確保し、クライアントを蓄積するストックビジネスとして期待ができます。

なお、当社はセグメント情報を記載していないため、セグメントに代えて、水まわり緊急修理サービスという主要事業と、ミネラルウォーター販売等のその他の事業の事業部門別に事業内容を記載するものとします。

(2) 水まわり緊急修理サービス事業の内容

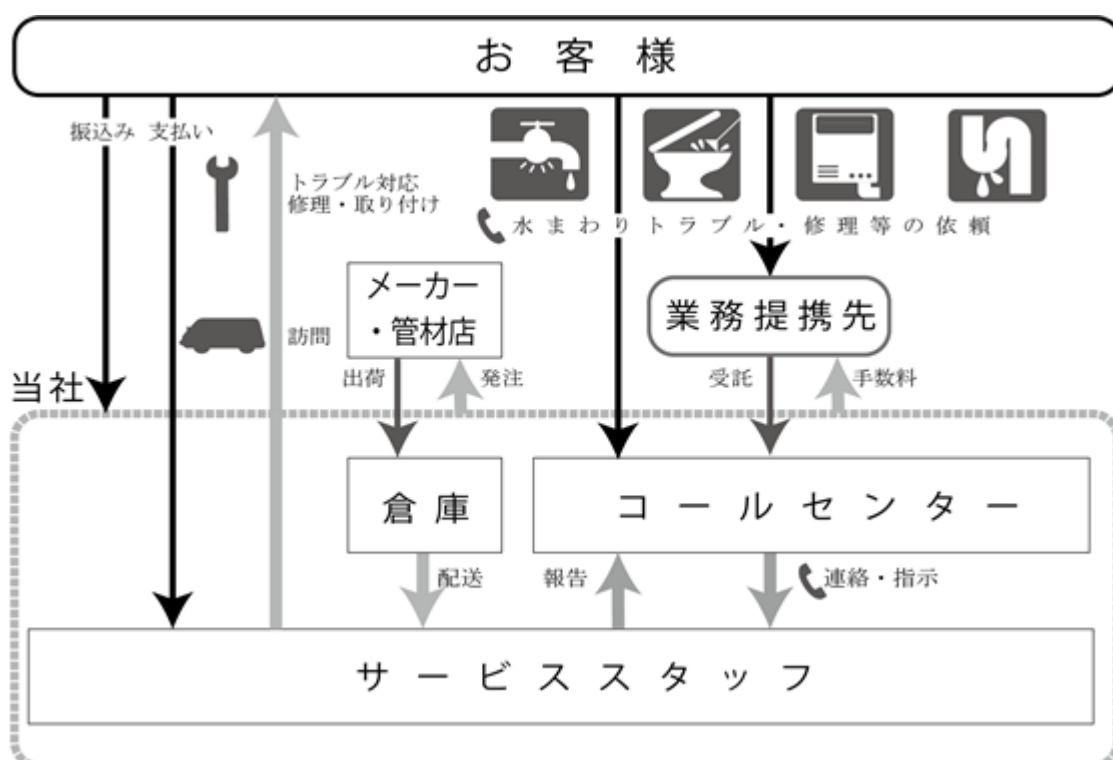
・サービスラインナップ

当事業のサービスラインナップは主に、緊急トラブル修理・対応（トイレ・台所・洗面所・お風呂場の水漏れ・つまり）、水まわり商品の販売・取付（温水洗浄便座、洗面化粧台の販売・取付等）及びその他修繕工事等（排水マス交換工事、排水管の修繕等）となります。

お客様は、タウンページ、新聞折り込みチラシ、インターネットホームページ、モバイルサイト及びマグネットのいずれかの広告媒体をご覧になり、全国どこからでもフリーダイヤルで、コールセンターにご連絡いただけます。コールセンターでは、常に、トラブルにお困りのお客様に対し丁寧な対応を心掛けるとともに、お客様宅へできるだけ早く訪問できるよう、迅速な受注管理を行っております。

当社の事業系統図は次のとおりであります。

[水まわり緊急修理サービス事業 事業系統図]



・サービスの流れ

当社では、地域ごとに営業所を設置しておりません。お客様にお伺いする、サービススタッフは全員、リモート勤務です。サービススタッフの車両が保管用の倉庫を兼ね、それぞれ地域ごとに必要と思われる商品、部品、機材を積載しております。その結果、サービススタッフは、コールセンターからの指示による、自宅から現場へ直行直帰のスタイルで営業活動を行うことが可能です。なお、車両に積載している水まわりの商品や部材は、メーカーや管材店から一括仕入れ、あらかじめ倉庫に保管してあるものを、サービススタッフに配送しております。車両には限られたスペースしかないこともありますが、必要なものを必要なときにサービススタッフに配送する体制により、長期滞留在庫を作らないよう努めております。また、このような仕組みにより、仕入費用、発送費用、倉庫保管料などの固定費を最小限にすることを可能にしております。

また、当事業のサービスの流れは以下のとおりであります。

全国のお客様（一般家庭・店舗等）より、当社へ直接、または、業務提携先へお問い合わせのお電話をいただきます。お電話は全国一括して広島本社コールセンターにて受付をいたします。

コールセンターでは、依頼内容をお伺いした後、お客様の一番近くにいるサービススタッフを確認し、サービススタッフに訪問指示を出します。

サービススタッフは自宅から直接、トラブル解消用の機材・水まわりの商品等を載せた車両にて迅速にお客様宅へ向かいます。

到着したサービススタッフは点検・お見積をし、お客様に内容をご確認・ご了承・ご署名をいただいてから作業を開始します。

お客様が水まわりを快適に使用できるよう、丁寧・迅速に作業を行います。作業完了後、お客様に確認をさせていただきます。

お会計：お支払いには現金・クレジットカード・銀行振込がご選びいただけます。

・事業の特徴

創業当時より、良い製品をより良い形で提供することをモットーに、水まわりの修理を、単にトラブルの原因箇所の修理をする「作業」ではなく、電話受付から、顧客対応、修理作業までの一連のオペレーションで成り立つ「サービス業」として位置づけ、1件1件丁寧に、お客様に納得していただけるサービスの提供を目指しております。

お客様宅にうかがうサービススタッフ全員が当社正社員であり、常時、顔写真入りの社員証を携帯しております。

サービススタッフは、入社後の研修において、技術の習得はもちろんのこと、挨拶、言葉づかい、マナー及び身だしなみについても指導を受けます。さらに、当社では、入社時研修終了後もサービススタッフ一人一人の技術及びサービスについて定期的に確認し、サービスレベルの維持及び向上に努めております。また、分かりやすくサービスを提供するために、説明力を重視しており、サービススタッフは平易な用語や図を使いながら、お客様に説明できるようにならなければ、お客様宅へうかがわせない方針としております。

日に何度も使用する水まわりを、より快適なものにするために、サービススタッフは、訪問時に水まわりの商品の使用状況を見て、劣化が進んでいる場合は、新しい商品への買い替えをお勧めしています。お客様に提案をするための商品知識や、取付に係る技術及びコミュニケーション能力については、定例ミーティング、上席者によるフォローアップ研修によって入社後も継続的なレベルアップが出来るよう努めております。また、当社はミーティングや研修を通して、現場のスタッフからの意見を直接、経営や業務改善に生かしていくこと、また、常に会社と従業員がインターラクティブであることが、結果として双方の成長につながると認識しております。

地域ごとに営業の拠点を持たない当社では、広島本社のコールセンターが、サービススタッフの一日の行動を決定する司令塔の役割を果たしております。コールセンターはお客様、サービススタッフの中継として、「正確・迅速・丁寧・スムーズ」に対応、処理を行うことを目指しています。

また、当社では地域ごとに広告効果のある営業の拠点を持たないため、全国展開のスケールメリットを活かし、地域によって最適な広告媒体を選択する広告戦略を実践しております。

(3) その他の事業

当社では、水まわりの修理を通じて常に「水」と向き合ってきた当社ならではのご提案を行っており、現在、ミネラルウォーターの自社ブランドである「aqua aqua」による商品展開を行うと共に、ミネラルウォーターのペットボトルのラベルをオリジナルでデザインするプライベートブランドの商品のご提案、備蓄用の保存水の販売及びウォーターディスペンサーの取り扱いを行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、連結子会社でありましたAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却したため、平成27年2月期末時点において、連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|---------|---------|-----------|------------|
| 231 | 36.4 | 3.2 | 3,517 |

| 事業部門の名称 | 従業員数（人） |
|----------------|---------|
| 水まわり緊急修理サービス事業 | 192 |
| その他の事業 | 4 |
| 全社（共通） | 35 |
| 合計 | 231 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第20期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策の背景により企業収益の改善や設備投資の増加など、全体的に緩やかな回復基調が続きました。個人消費は、消費税増税前の駆け込み需要と増税後の反動により需要の変動がみられたものの、大規模製造業を中心に業績が改善し雇用情勢に改善がみられました。

当社を取り巻く経営環境におきましては、消費税増税後の駆け込み需要の反動によってリフォーム、耐久財需要の減少などがありました。住宅の水まわり設備の老朽化及び水まわり商品の経年劣化を背景に、水まわりの修理、トラブル解消に関する需要は徐々に高まっております。

水まわり緊急修理サービス事業においては、緊急修理に加え水まわりの商品販売および修繕工事の営業展開による受注拡大と共に、業務提携会社との関係強化にも取り組み、施工拡大を図ってまいりました。

その他の事業のミネラルウォーター販売においては、プライベートブランド商品の営業に合わせ、備蓄用保存水の営業を強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,302,442千円（前年同期比10.2%増）、営業利益は、売上高増加に伴う売上総利益の増加、業務提携による手数料や施工獲得のための広告宣伝費、社員の採用費用等の増加により184,463千円（前年同期比40.8%増）、経常利益178,402千円（前年同期比42.4%増）、不採算の香港子会社を売却したことによる関係会社売却益を15,993千円計上、貸倒引当金繰入額を36,655千円計上したことにより当期純利益92,402千円（前年同期比114.1%増）となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

・水まわり緊急修理サービス事業

消費税の引き上げによる受注件数減少の影響はあったものの、連結会計年度後半には緊急修理やリフォーム工事の受注が底堅く推移し、また、サービススタッフの増員・サービス品質のための教育を強化したことにより、施工件数・施工単価を向上させることで、売上が好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は3,127,497千円（前年同期比11.6%増）となりました。

・その他の事業

備蓄用保存水の販売では、防災商社等を介したエンドユーザーへの販売が堅調に推移しました。一方、学校・ホテル等を納品先としたプライベート商品の販売は、安定受注に向けた営業展開が途上にあり納品数量が減少した結果、前連結会計年度を上回る販売金額を達成できませんでした。

以上の結果、当事業の売上高は174,944千円（前年同期比10.0%減）となりました。

第21期第1四半期累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、前年の消費税増税後の停滞感が残るものの、輸出の持ち直し、設備投資の増加基調、雇用・所得環境の改善等により、緩やかに回復を続けております。

当社を取り巻く経営環境につきましては、水まわりを含めたリフォーム市場全体について住宅の長寿命化などにより拡大することが期待されております。

このような環境のもとで、当社は、受注拡大、業務提携先との関係強化、従業員教育による営業力強化を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高854,445千円、営業利益46,776千円、経常利益47,900千円、四半期純利益27,583千円となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

・水まわり緊急修理サービス事業

冬季の需要期を経過しましたが、自社広告の反響が堅調であったこと、また、業務提携先との関係強化の取り組みによる成果により、受注件数・施工単価が堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は803,920千円となりました。

・その他の事業

学校・ホテル等を納品先とするプライベート商品の販売は、春の行楽シーズンのホテル向け需要の取り込みが安定して推移しました。防災向け備蓄用保存水の需要は、東日本大震災後の需要が当第1四半期に反響が大きく、販売数量を伸ばしました。

以上の結果、当事業の売上高は50,525千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第20期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ179,096千円増加し、当連結会計年度末には、596,078千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は279,816千円（前連結会計年度は151,434千円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益157,832千円、減価償却費68,390千円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は38,932千円（前連結会計年度は67,144千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出42,067千円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は59,040千円（前連結会計年度は20,747千円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入130,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出138,422千円、リース債務の返済による支出47,418千円が生じたことによるものであります。

なお、連結ベースの財務数値により記載しておりますが、子会社であったAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却しており、同日付で連結子会社がなくなったことにより、平成27年2月期の現金及び現金同等物の期末残高は個別ベースの財務数値により記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注実績と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度及び当第1四半期累計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業部門の名称 | 第20期連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) | | 第21期第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日) |
|--------------------|---|--------------|--|
| | 金額 (千円) | 前年同期比 (%) | 金額 (千円) |
| 水まわり緊急修理サービス事業(千円) | 3,127,497 | 111.6 | 803,920 |
| その他の事業(千円) | 174,944 | 90.0 | 50,525 |
| 合計(千円) | 3,302,442 | 110.2 | 854,445 |

(注) 1. 最近2連結会計年度及び当第1四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 第19期連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | | 第20期連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) | | 第21期第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日) | |
|-------------------------|---|-------|---|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| ジャパンベストレスキューシステム株式会社(*) | 656,006 | 21.9 | 724,850 | 22.0 | 171,013 | 20.0 |

(*) ジャパンベストレスキューシステム株式会社に対する売上高は、同社からの受託額を計上しているため、サービス利用者からの支払額とは異なります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

主要事業である水まわり緊急修理サービス事業においては、サービス品質の向上に注力し、他社との差別化を図ってまいりました。近年、当事業を取り巻く環境としては、競合他社の広告宣伝活動が激化し、企業間の生存競争が激しさを増しております。このような背景のなか、当社はより効率的な広告戦略を打ち出すことに努め、お客様からの修理依頼件数の増加を目指しております。そして、依頼件数の増加に対応するため、全国でサービススタッフの増員を図り、定期的な会議を通じて、営業成績の検証を行い、営業戦略の改善へ向けた現場へのフィードバックを実施することにより、個々のサービススタッフの技術力及びサービス品質並びに営業力の向上に努めております。

また、法令及び社会的規範の遵守、商品の安全性並びに施工品質管理体制等、企業の社会的責任にお客様の厳しい目が向けられているため、当社は、経営理念であります、“すべての人の「FIRST BEST」に”を経営スローガンとして、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

コスト競争力の強化

資材調達から販売にいたる全ての部門において、業務手順及びシステム機能の見直しや間接業務の合理化に取り組み、コスト競争力の強化に努めてまいります。

ストックビジネス強化による収益安定化

近年、消費者の健康志向を反映し、日本国内におけるミネラルウォーターの消費は増加傾向にあります。日本ミネラルウォーター協会及び一般社団法人全国清涼飲料工業会の2014年度統計により推定すると、ミネラルウォーターの生産量は、清涼飲料水の中で、緑茶飲料、コーヒー飲料等を抜き、炭酸飲料に次いで多くなっております。しかしながら、日本における一人当たりのミネラルウォーターの消費量は諸外国と比較し相対的に低く、今後も需要の拡大が見込まれます。

当社では、スポットビジネスである水まわり緊急修理サービス事業に加え、シナジーが期待されるウォーターディスペンサー及びミネラルウォーター販売というストックビジネスを拡大することで収益安定化を目指します。

人材の確保・育成

水まわり緊急修理サービス事業の拡大には、従業員の増加が必要不可欠であるため、当社は事業計画に基づき採用を行っております。また、お客様のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した優秀な人材を常時確保しておく必要があります。そのため、入社後は従業員の技術研修・サービスマナー教育を定期的を実施し、人材の育成に注力してまいります。これらの研修を通して、サービススタッフ一人一人が仕事にやりがいを感じられるように教育を行うと共に、キャリアアップの機会の提供及び職場環境の整備に力を入れることにより、サービススタッフの定着を促す方針であります。

事業領域の拡大

今後の事業展開の加速には、水まわり緊急修理サービス事業及びその他の事業ともに事業領域を拡大することにより、サービスラインナップを増やし、営業部門を増強することが重要であると認識しております。これまでどおり、正社員の増員に注力するとともに、人員確保、事業規模拡大の方法として、国内外におけるM&Aによる小規模事業者の買収や、シナジーを図ることができる企業との事業提携を事業展開の選択肢の一つとして考えております。

なお、M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、様々な角度から検討を行います。

経営管理体制の強化

当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても経営の意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに監査法人による監査との連携を強化し、加えて全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 経営資源等の内部要因に起因する事項

営業の支店をもたない販売体制について

当社は全国で「水道屋本舗」の屋号のもと事業を展開しておりますが、地域ごとに営業所を設置しておりません。水まわりのトラブルに緊急に対応するサービススタッフは、本社コールセンターからの指示を受けて、自宅から施工現場へ直行し、一日の作業が終わるとそのまま自宅へ直帰いたします。営業の支店を持たないことにより、サービス提供地域拡大が容易になり、同時に初期投資費用及びランニングコストの固定費が抑えられるため、収益性を高めることにつながっております。

一方で、現場でお客様と相対するサービススタッフ一人一人の技術及び行動を、常に一定のサービスレベルに維持することは、拠点となる支店を持つ場合と比較して容易ではありません。また、現金・在庫・車両等の管理、コンプライアンスの面におきましても、統制を図るのが難しい一面があるといえます。これを補うため、毎月営業ミーティングや随時の合同研修を行い、技術・マナーの向上及びコンプライアンスの徹底に努めております。しかしながら、サービスレベルの低下やサービススタッフによる不祥事等が発生した場合には、当社のイメージ、レピュテーション（評判・風評）が失墜し、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社代表取締役社長大垣内剛は、当社設立以来の事業の推進者であり、当社の経営方針及び経営戦略の決定及び営業等の各方面において重要な役割を果たしております。現状では、この事実を認識し、当社では過度に同氏へ依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに人材育成に努めております。

しかしながら、現時点では同氏に対する依存度は高く、同氏の当社からの離脱は想定しておりませんが、何らかの要因により、同氏が退任もしくは職務を遂行できなくなった場合、当社の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得について

当社にとって人材は最も重要な資本です。当社の主要事業である水まわり緊急修理サービス事業の業容を拡大していく上では、技術力とサービス力の両方を兼ね備えた人材の確保及びその育成を行うことが重要な課題となります。当社では優秀な人材の確保に努力しておりますが、当社の求める人材が必要な時期に適時確保できるとは限らず、必要な人材が十分に確保できない場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の季節変動性と環境要因について

水まわりの緊急修理サービスに対する需要は、お盆、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波により水道管が凍結又は破裂することがある2月に突出して需要が高くなる場合があります。一方、天候の安定している春や梅雨の時季は需要が低い傾向にあります。

したがって、当社の売上高は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっております。

平成27年2月期の各四半期における売上高及び営業利益を参考までにあげると以下のとおりです。ただし当該期は、平成26年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要が大きかったため、例年に比べると季節変動の度合いは穏やかであったと認識しております。

四半期ごとの売上高の推移

| | 第1四半期 (3月～5月) | 第2四半期 (6月～8月) | 第3四半期 (9月～11月) | 第4四半期 (12月～2月) |
|--------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 平成27年2月期(千円) | 778,521 | 770,249 | 788,841 | 947,659 |

(注) 1 平成27年2月期の四半期売上高につきましては、監査又はレビューは受けておりません。

2 連結子会社でありましたAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却したため、当社単体の数値を記載しております。

四半期ごとの営業利益の推移

| | 第1四半期 (3月～5月) | 第2四半期 (6月～8月) | 第3半期 (9月～11月) | 第4四半期 (12月～2月) |
|--------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 平成27年2月期(千円) | 45,142 | 34,712 | 12,554 | 127,730 |

(注) 1 平成27年2月期の四半期営業利益につきましては、監査又はレビューは受けておりません。

2 連結子会社でありましたAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却したため、当社単体の数値を記載しております。

競合の存在

当社では設立以来、サービス品質の向上に注力し、同業他社との差別化を図ることで営業地域を拡大してまいりました。日本の住宅数自体は少子高齢化に伴う人口の減少により、徐々に減少していくことが想定されますが、新築ではなく中古住宅の需要が増加していることなどから、築20年以上や築30年以上の住宅が占める割合は上昇し（「住宅着工統計」（国土交通省 平成27年10月公表）、「平成25年住宅・土地統計調査」（総務省統計局 平成25年））、古くなった水まわりの修理や簡単なリフォームへの需要は今後もますます増え続けるものと考えられます。このような市場環境を背景に、昨今、水まわりの緊急修理又は水まわりのリフォームに参入する事業者は増加傾向にあります。そのため、知名度、資金力などの面で強みを持った事業者や新規参入者とのシェア獲得競争及び価格競争に注意し、他社の動向に柔軟に対応しながら事業の拡大を行っていくことが必要と考えております。これらの競争に対し、当社が適時かつ効率的な対応を行うことが困難な場合には、当社の事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境等の外部要因に起因する事項

法的規制

当社事業に関する許認可等の直接的な法的規制はありませんが、水まわり緊急修理サービス事業では、当社のサービススタッフが、ご依頼のあったお客様宅へ訪問して、水まわりの施工を行う際、お客様から当初依頼されている作業以外に、サービススタッフが現場で提案して追加のサービスを実施することがあります。この行為は訪問販売にあたるため、特定商取引に関する法律の適用を受ける場合があります。また、当社事業のうち、ミネラルウォーターをインターネットで販売する事業も、特定商取引に関する法律による規制を受けております。なお、当社事業は、主に、一般消費者を顧客とするものであるため、消費者契約法等の消費者保護関連法令の規制を受ける場合があります。

さらに、当社は事業の性格上、多くの個人情報保有しております。そのため、個人情報の保護に関しては、個人情報保護に関する法律の適用を受けます。

加えて、広告掲載における不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、人事労務における労務関連法規、その他の法的規制を受けます。

これらの法的規制を遵守するため、当社では、社内ルールの制定及びサービススタッフ等に対して徹底したコンプライアンス研修を実施し、並びに情報セキュリティ対策を実施することにより、法令遵守体制の整備・強化に取り組んでおります。また、水まわり緊急修理サービス事業においては、実際にコンプライアンスが守られているかどうか、作業直後にお客様への電話アンケート等により確認を行っております。

しかしながら、当社が万が一、これらの法的規制を遵守できなかった場合、又は、これらの関連法規の改正及び新たな法的規制の制定が想定を超えて実施された場合には、社会的信用の低下を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同業他社が違反等により摘発された場合、もしくはメディア報道等から当業界全体が社会問題視される場合、風評被害により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の販売先への依存

当社は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社との間に業務提携基本契約を締結し、同社が受注する水まわりの緊急修理依頼の一部に対して当社のサービススタッフが作業を行っております。平成26年2月期及び平成27年2月期並びに平成28年2月期第1四半期累計期間における売上高に占める同社の金額及び割合は下表のとおりとなっております。

| 相手先 | 第19期連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日) | | 第20期連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日) | | 第21期第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日) | |
|-------------------------|---|-------|---|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| ジャパンベストレスキューシステム株式会社(*) | 656,006 | 21.9 | 724,850 | 22.0 | 171,013 | 20.0 |

(*) ジャパンベストレスキューシステム株式会社に対する売上高は、同社からの受託額を計上しているため、サービス利用者からの支払額とは異なります。

当社は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社とは継続的な関係を維持しており、今後も取引関係を維持していく方針ですが、何らかの理由により、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の事業戦略等に変化が生じ当社との取引に影響が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

小規模組織における管理体制について

当社は、平成27年6月末現在、取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)、従業員230名の小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。今後の事業拡大に応じて人員の採用、従業員の育成を行うとともに内部管理体制や業務執行体制の充実を図っていく方針であります。内部管理体制や業務執行体制の強化が予定どおりに進行しない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途について

今回当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、1)設備投資費、2)システム開発費、3)広告宣伝費、4)長期借入金の返済に充当する予定であります。

「設備投資費」については事業の拡大に対応したものであり、「システム開発費」については業務の効率化を図るための投資であります。

また当社の更なる成長のためには、当社が提供するサービスの認知率を高めることが必要不可欠であると考えております。このため、認知率アップのための「広告宣伝費」に充当し、成長を加速させたいと考えております。

しかし、急速に変化する経営環境へ迅速に対応していくため、現時点における資金計画使途以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画どおりの成果が得られない場合もあります。これらの場合、当社の事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、今後については経営成績や財務状況等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。

訴訟について

当社は、水まわり緊急サービス事業及びその他の事業を展開しておりますが、これらに関連して顧客より法的手続を受ける可能性があります。当社が今後訴訟の当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生やその結果を予測することは困難であります。これらの場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権

当社は、当社役員及び取引先に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合、新たに当社の株式が発行され、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在これらの新株予約権による潜在株式数は80,000株であり、発行済株式総数1,624,000株の4.9%に相当しております。

情報漏洩のリスク

当社が行っている水まわり緊急修理サービス事業を運営するにあたり、多くの利用者の個人情報を取り扱っております。当社では、これらの情報の外部への不正な流出、漏洩事故を防止するためにシステムへのアクセス状況の監視及びセキュリティの継続的な改修により、情報管理体制の強化を図っております。しかし、予測不能な事態により当社が保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、賠償責任を課せられるリスクや当社の信用を毀損するリスク等があり、これらの場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

| 相手先の名称 | 契約の名称 | 契約締結日 | 契約内容 | 契約期間 |
|----------------------|----------|------------|---------------------------|--------------------------------------|
| ジャパンベストレスキューシステム株式会社 | 業務提携基本契約 | 平成17年12月1日 | 水まわりの修繕・工事、および関連業務に係る業務提携 | 平成17年12月1日から平成18年11月30日まで以降、1年毎の自動更新 |
| ジャパンベストレスキューシステム株式会社 | 商品売買基本契約 | 平成20年1月30日 | 設備器具の仕入契約 | 平成20年1月30日から平成20年3月31日まで以降、1年毎の自動更新 |
| 株式会社ケイ・エフ・ジー | 商品売買基本契約 | 平成24年3月1日 | 天然水の仕入契約 | 平成24年3月1日から平成25年2月28日まで以降、1年毎の自動更新 |

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

第20期事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

従来、子会社であったAqualine Global Limitedの全株式を売却いたしました。これにより、資産・負債及び純資産に関しましては、個別の貸借対照表を基に掲載しております。

（資産）

当事業年度末における資産の額は、前事業年度末に比べ172,452千円増加し、1,095,439千円となりました。これは主に、現金及び預金が193,173千円、リース資産が32,917千円、長期貸付金が36,171千円増加し、関係会社株式が32,528千円減少したことによるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債の額は、前事業年度末に比べ110,620千円増加し、880,439千円となりました。これは主に、未払金が45,435千円、未払消費税等が43,306千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の額は、前事業年度末に比べ61,832千円増加し、215,000千円となりました。これは、利益剰余金が増加したことによるものであります。

第21期第1四半期累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産の額は、前事業年度末に比べ34,427千円減少し、1,061,012千円となりました。これは主に、現金及び預金が57,839千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債の額は、前事業年度末に比べ57,211千円減少し、823,228千円となりました。これは主に、流動負債のその他（主に未払消費税等）が34,681千円、長期借入金が26,625千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の額は、前事業年度末に比べ22,783千円増加し、237,784千円となりました。これは、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第20期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ306,148千円増加し、3,302,442千円となりました。これは主に、水まわり緊急修理サービス事業において緊急修理に加えリフォーム工事の営業展開を図った結果、受注件数が増加したことによるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ141,938千円増加し、1,812,510千円となりました。この結果、売上総利益は1,489,932千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ110,773千円増加し、1,305,468千円となりました。これは主に、広告宣伝費が20,059千円、販売手数料が29,457千円増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は184,463千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ208千円増加し、5,489千円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ563千円増加し、11,551千円となりました。

この結果、経常利益は178,402千円となりました。

（特別利益、特別損失及び当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ13,992千円増加し、16,085千円となりました。これは主に、関係会社株式売却益15,993千円を計上したことによるものであります。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ18,222千円増加し、36,655千円となりました。これは、貸倒引当金繰入額36,655千円を計上したことによるものであります。

この結果、当期純利益は92,402千円となりました。

第21期第1四半期累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）

（売上高）

当第1四半期累計期間における売上高は、854,445千円となりました。これは、受注拡大、業務提携先との関係強化、従業員教育による営業力強化を図ってきたことによるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当第1四半期累計期間における売上原価は、451,654千円となりました。この結果、売上総利益は402,791千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、356,014千円となりました。この結果、営業利益は46,776千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

当第1四半期累計期間における営業外収益は3,949千円、営業外費用は2,825千円となりました。この結果、経常利益は47,900千円となりました。

（四半期純利益）

当第1四半期累計期間における特別利益及び特別損失は発生しておりません。この結果、四半期純利益は27,583千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と今後の見通し

水まわり緊急修理サービス事業においては、競合他社の広告宣伝活動が激化しております。当社は、水まわりの修理を、単にトラブルの原因箇所を修理する「作業」ではなく、電話受付から、顧客対応、修理作業、提案営業までの一連のオペレーションで成り立つ「サービス業」として位置づけ、お客様に満足していただけるサービスの提供を目指しております。

当事業では、軽微な水まわりのトラブル解消はもちろんのこと、より快適な水まわりのご提案として水まわりの商品の販売や取り付け、さらに比較的施工単価の高い排水管の修繕などの工事案件を行っております。これらの施工を獲得するためには、個々のサービススタッフの修理スキルの向上はもちろん、コミュニケーション能力や営業力の強化が必須であると考えます。今後とも、社内研修等を重ねることで、優秀なサービススタッフの育成を図り末端のスタッフまでノウハウを伝授する仕組みを作ることが最重要課題であると認識しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最適な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人材拡充を進めると同時に、組織体制を継続的に強化していくことが重要であると認識しております。このため、必要な人材を適時に採用すると同時に、将来の成長に対応した採用及び教育研修制度の拡充、規模拡大に対応した内部管理体制の強化等の組織整備を進め、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第20期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度における設備投資の総額は114,145千円であります。その主なものは、営業用車両（リース資産）の購入80,297千円であります。

第21期第1四半期累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）

当第1四半期累計期間における設備投資の総額は37,075千円であります。その主なものは、営業用車両（リース資産）の購入32,769千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業部門の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------|--------------------------|-----------------|------------|---------------|---------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物 (千円) | 車両運搬具 (千円) | リース資産 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (広島県広島市中区) | 水まわり緊急修理 サービス事業 全社 | コールセンター、 事務所 | 2,175 | - | 2,667 | 6,890 | 11,732 | 27 |
| 東京支社 (東京都千代田区) | その他の事業 全社 | 事務所 | 10,518 | 14,019 | - | 2,883 | 27,422 | 18 |
| サービススタッフ | 水まわり緊急修理 サービス事業 全社 | 営業用車両等 | - | 253 | 142,038 | 2,601 | 144,893 | 180 |

(注) 1. 現在休止中の資産はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び東京支社の建物は賃借しております。

4. 営業用車両は全国に点在しており、個別に記載することが困難であるため、「サービススタッフ」としてまとめて記載しております。

(2) 在外子会社

従来、子会社であったAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却しており、連結貸借対照表を作成していないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年6月30日現在）

(1) 重要な設備の新設

| 事業所名 (所在地) | 事業部門の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定 年月 | | 完成後の 増加能力 |
|---------------|------------------------|-------|------------|--------------|------------|----------------|-------------|--------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| サービススタッフ | 水まわり緊急 修理サービス 事業 | 営業用車両 | 94,140 | - | 増資資金 | 平成 27.7 | 平成 34.12 | (注) 2 |
| サービススタッフ | 水まわり緊急 修理サービス 事業 | 機材 | 8,745 | - | 増資資金 | 平成 28.3 | 平成 30.1 | (注) 2 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

| 事業所名 (所在地) | 事業部門の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定 年月 | | 完成後の 増加能力 |
|------------------|------------------------|--------------|------------|--------------|------------|----------------|------------|--------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 本社 (広島県広島市中区) | 水まわり緊急 修理サービス 事業 | 社内基幹シ ステム | 71,000 | - | 増資資金 | 平成 27.8 | 平成 30.2 | (注) 2 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 6,400,000 |
| 計 | 6,400,000 |

(注)平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は6,328,000株増加し6,400,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------|--------------------------------|---|
| 普通株式 | 1,624,000 | 非上場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 1,624,000 | - | - |

(注)1.平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,584,000株増加し1,600,000株となっております。また、同日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しました。

2.平成27年6月24日付で新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が24,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年1月30日定時株主総会決議

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成27年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成27年6月30日) |
|--|---|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,040(注)1 | 800(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,040(注)2 | 80,000(注)2、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 12,000(注)2 | 120(注)2、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年2月1日 至平成30年1月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 12,000 資本組入額 6,000 | 発行価格 120(注)5 資本組入額 60(注)5 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること、もしくは当社取引先であることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に調整前行使価格を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行済株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いは、組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社が、その事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び条件

(1) 新株予約権が上記の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成27年5月29日 (注)1 | 1,584,000 | 1,600,000 | - | 80,000 | - | - |
| 平成27年6月24日 (注)2 | 24,000 | 1,624,000 | 1,440 | 81,440 | 1,440 | 1,440 |

(注)1. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状 況 (株) | |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|-----------|--------------------------|---|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その 他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | - | 8 | - | - | 26 | 34 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | - | - | 3,176 | - | - | 13,064 | 16,240 | - |
| 所有株式数の 割合(%) | - | - | - | 19.56 | - | - | 80.44 | 100 | - |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,624,000 | 16,240 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は、100株であります。 |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 1,624,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 16,240 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7)【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（平成20年1月30日定時株主総会決議）

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年1月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役1名、当社取引先1社 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |

（注）1．平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。平成27年6月30日現在、新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2．本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社は、業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり300円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は7.38%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、基幹システムや設備への投資、事業拡大に係る広告費等に有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） |
|------------------------|------------|-------------|
| 平成27年5月28日 定時株主総会決議 | 4,800 | 300 |

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-------|----------------|--------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | - | 大垣内 剛 | 昭和48年6月14日生 | 平成7年11月 有限会社アクアライン（現株式会社アクアライン）設立 代表取締役社長（現任） | (注)4 | 1,112,000 |
| 常務取締役 | 管理本部長 | 大垣内 好江 (注)1 | 昭和44年11月27日生 | 平成4年4月 日興証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）入社 平成5年7月 株式会社社会情報サービス入社 平成7年4月 ティー・エムマーケティング株式会社（現株式会社アンテリオ）入社 平成7年11月 有限会社アクアライン（現株式会社アクアライン）入社 取締役 平成19年11月 常務取締役経営企画部長 平成26年2月 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 平成26年4月 常務取締役管理本部長（現任） | (注)4 | 45,000 |
| 取締役 | 営業本部長 | 磯嶋 和彦 | 昭和19年2月26日生 | 昭和41年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年4月 丸宏大華証券株式会社（現日本アジア証券株式会社）常務取締役 平成15年6月 ニッセイ商事株式会社 常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成19年7月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウントティング入社 平成21年2月 当社取締役営業本部長（現任） | (注)4 | - |
| 取締役 | 営業部長 | 谷上 淳子 | 昭和47年12月12日生 | 平成11年1月 ココラホーム有限会社入社 平成12年1月 株式会社ジオン入社 平成12年9月 当社入社 平成19年11月 業務部長 平成20年10月 営業部長 平成23年5月 取締役営業部長（現任） | (注)4 | 12,900 |
| 取締役 | - | 馬場 正信 (注)2 | 昭和32年4月12日生 | 昭和56年4月 株式会社シチエ（現株式会社ゲオ）入社 昭和62年2月 同社取締役 平成12年1月 株式会社アイエルワイコーポレーション（現株式会社アプレシオ）代表取締役社長 平成20年1月 株式会社恒信サービス代表取締役社長（現任） 平成21年2月 当社取締役（現任） | (注)4 | 2,000 |
| 常勤監査役 | - | 大江 隆 (注)3 | 昭和24年1月17日生 | 昭和48年4月 大和証券株式会社入社 平成21年5月 当社常勤監査役（現任） | (注)5 | - |
| 監査役 | - | 石井 睦子 (注)3 | 昭和30年1月27日生 | 平成2年4月 石井睦子税理士事務所開所 平成9年2月 株式会社いしい事務所代表取締役社長（現任） 平成20年1月 当社監査役（現任） | (注)5 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|---------------|--------------|--|-------|--------------|
| 監査役 | - | 小野 博 (注) 3 | 昭和19年 7月28日生 | 昭和43年 3月 日本生命保険相互会社入社 平成10年11月 株式会社イー・アール・エ ス代表取締役副社長 平成14年 6月 応用リソースマネージメン ト株式会社代表取締役社長 平成20年 8月 当社監査役（現任） | (注) 5 | - |
| 計 | | | | | | 1,171,900 |

(注) 1. 常務取締役大垣内好江は、代表取締役社長の実姉であります。

2. 取締役馬場正信は、社外取締役であります。

3. 監査役大江隆、石井睦子及び小野博は、社外監査役であります。

4. 取締役の任期は、平成27年 6月23日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役の任期は、平成27年 6月23日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

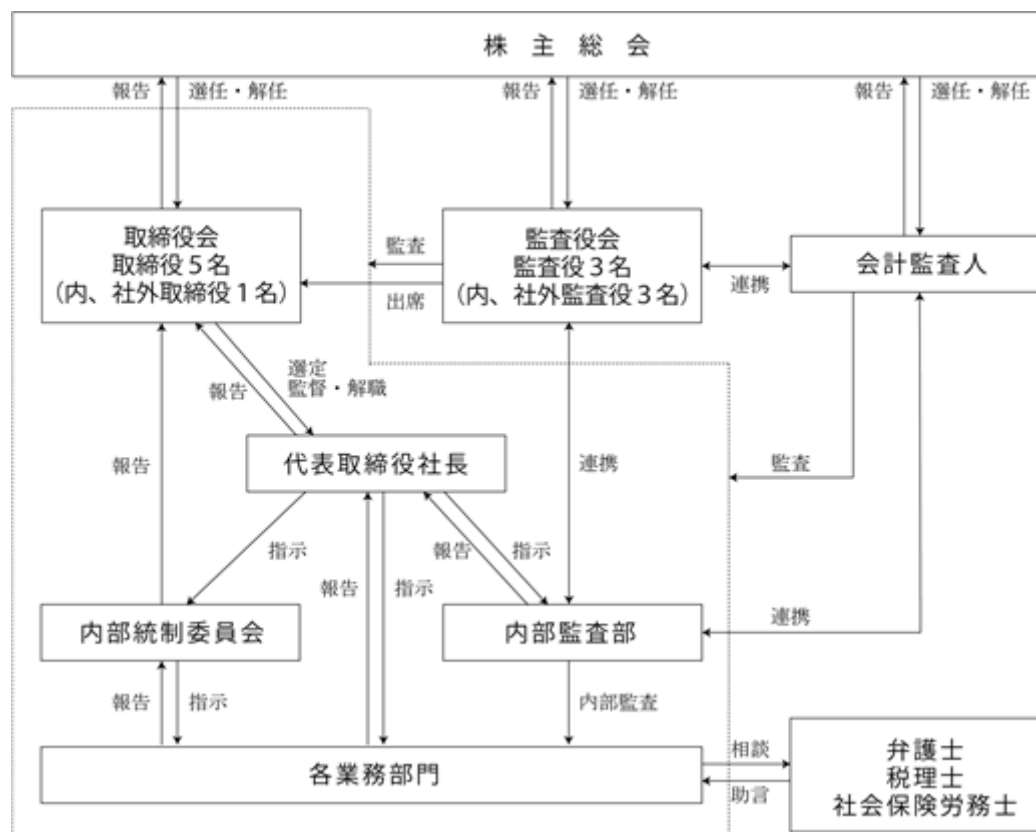
当社は、“すべての人の「FIRST BEST」に”を経営スローガンとして、お客様、取引先、従業員、社会及び株主等のステークホルダーから、真に信頼され、評価されることを目指しております。この理念を実現し、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの基本原則を、経営の効率性を高め、企業活動を通じて継続的に収益を上げることにより企業価値を最大化することであると考えます。

その実現を図っていくために、当社では、全役職員がそれぞれの役割を理解し法令遵守のもと適切に事業活動に取り組み、取締役会、監査役会及び内部統制委員会を中心として、活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。



< 取締役会 >

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成されております。定例取締役会を、原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催し、迅速な経営上の意思決定が行える体制をとっております。取締役会には、取締役5名のほか監査役3名が出席し、経営上の重要な意思決定を行うとともに、業務の進捗状況の報告を行っております。

< 監査役会 >

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。定例監査役会を、原則として毎月1回開催するほか、臨時監査役会を必要に応じて開催し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、代表取締役との定期的な面談を通じて、経営方針等を把握するとともに、監査役監査において発見された重要事項等を伝達することによって、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に努めております。

< 内部統制委員会 >

当社はガバナンス体制の強化を推進するため、代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、委員長以下10名を配置しております。委員会は、原則として毎月1回開催し、財務報告の信頼性、資産の保全、法令遵守、業務の有効性・効率性、リスクマネジメント、情報セキュリティ及びIT統制に関して協議を行い、委員会メンバーを通して当社の全社的な内部統制の評価・向上に取り組んでおります。

ロ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な物として法務省で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人が法令・定款・社会規範を遵守して、職務を遂行するために、コンプライアンス体制を構築し、推進するため「コンプライアンス規程」「倫理規程」を制定する。
 - ・社長指揮のもと、担当取締役を任命し、横断的なコンプライアンス体制推進の総責任者として、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、総務部が取締役、使用人の教育を行う。
 - ・取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、担当取締役から、状況報告を受け、さらなる推進を図る。
 - ・コンプライアンス違反につながる行為等を抑止するため、「公益通報取扱規程」を定め、外部の弁護士及び社内に相談窓口を設置する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行にかかる情報（株主総会議事録、取締役会議事録、取締役会稟議書兼報告書、契約書等）の保存は「文書管理規程」に基づき、適切に保存管理を行う。
 - ・取締役及び監査役は常時上記の文書を閲覧できる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会は、当社の経営に係るあらゆる損失に対応すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最低限にとどめる。会社の経営リスクに対して適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運営されるように改善を図る。
 - ・取締役は、担当職務の執行に必要なリスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。「組織規程」に定められた部長以上の職位を有するものは、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価を行った上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメントを監督し、定期的に見直す。
 - ・不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置又は対応者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則各月に開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」に基づきこれを執行する。
5. 当社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社を担当する部門を明確にし、子会社に対する指導を適切に行う。
 - ・監査役は、内部監査部門と連携をとり、子会社の監査を行い、意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整える。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置く。
 - ・指名された使用人の独立性を確保するため、取締役の指揮命令は受けないものとする。また、取締役は当該使用人の選定、異動、評価、処分に関しては、監査役の同意を得る。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況及び、内部体制に関する報告を行う。
 - ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、稟議書など業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人の説明を求めることができる。
8. その他監査役を補助する体制を確保するための体制
 - ・代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
 - ・監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。

9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方等

- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的な利益を供与せず、また違法・不当な要求に毅然として応じないことを基本的な考え方とし、これを実現するために、「反社会的勢力対策規程」を定め所管部門によるコンプライアンス教育を徹底するとともに、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との連携を図る。

八. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役直轄の組織として、内部監査部を設置し、内部監査担当1名を配置しております。内部監査部及び監査役会は、それぞれが連携しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っております。内部監査部は「内部監査規程」に基づき監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得て監査を実施しております。内部監査担当者は、監査結果の報告を代表取締役に行い、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を行っております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に、非常勤監査役も業務を分担し、監査計画に沿って監査を実施しております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役から業務執行に関する報告を受け、重要書類の閲覧等を行っており、取締役の職務の執行状況を常に監督できる体制にあります。内部監査部は、代表取締役社長に監査の状況を報告し、監査役会との業務執行を適宜連携しております。

会計監査人との連携につきましては、三様監査の実施状況等に関して適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

二. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当社は同監査法人からの定期的な財務諸表等に対する監査をはじめ、監査目的上必要と認められる範囲内で内部統制及び会計記録に関連する制度、手続きの整備・運用状況の調査を受け、その結果についてのフィードバックを受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に7年を超えて関与することのないよう処置をとっております。加えて当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、緊密な情報交換を心がけております。

当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等
指定有限責任社員 業務執行社員 世良敏昭
指定有限責任社員 業務執行社員 家元清文
(注) 継続監査年数につきましては、両名とも7年以下であるため記載を省略しております。
- ・会計監査業務に係わる補助者の構成
公認会計士 9名
その他 9名

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

1. 当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

2. 社外取締役及び社外監査役の当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役馬場正信、社外監査役大江隆、石井睦子及び小野博と当社との間には人的関係、取引関係はなく、公正な第三者の立場から適宜適切なアドバイスを受けております。なお、大江隆、石井睦子及び小野博と当社との間には資本的関係はありませんが、馬場正信は当社株式を2,000株(0.12%)保有しております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがなく、社外取締役又は社外監査役として豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

4. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役馬場正信は上場企業の代表取締役を務めたことによる豊富な経験と知識を有しており、当社の経営に対して客観的な提言が期待できることから社外取締役として選任しております。

社外監査役大江隆並びに小野博は、金融機関での勤務経験を有しており、当該知識・経験等を当社の経営に活かし、取締役会等において適宜アドバイスを受けております。

社外監査役石井睦子は税理士であり、税理士としての識見と経験を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、当該知識・経験等を当社の経営に活かし、取締役会等において適宜アドバイスを受けております。

以上より、社外取締役及び社外監査役は当社の経営の監視機能として十分であると判断しております。

5. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役及び社外監査役は毎月1回開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

社外常勤監査役は内部監査担当者より必要に応じて内部監査結果について報告を受けるなど、適時に意見交換することにより連携を図っております。また、会計監査人より会計監査の内容について報告を受けるなど、適時に情報交換することにより連携を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月1回取締役会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事業リスクを適切に認識・評価し、対応を協議しております。会社を取り巻くあらゆるリスクを洗い出し分析するために、内部監査部及び内部統制委員会が中心となり、事業上のリスク分析を定期的実施するとともに、必要に応じ顧問弁護士等との連携も図っております。また、「コンプライアンス規程」「倫理規程」により、役職員の法令遵守に対する意識の向上を図るとともに、「公益通報取扱規程」において内部通報制度を定め、社外の顧問弁護士の助言や指導のもと、不祥事の未然防止を図る体制を整えております。

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 75,960 | 75,960 | - | - | - | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | - | - | - | - | - | - |
| 社外取締役 | 2,400 | 2,400 | - | - | - | 1 |
| 社外監査役 | 8,880 | 8,880 | - | - | - | 3 |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年5月29日開催の第15期定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議されております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成21年5月29日開催の第14期定時株主総会において、年額10,000千円以内と決議されております。

3. 取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

4. 役員ごとの報酬額等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(名) | 内容 |
|--------|---------------|--------------------------|
| 6,000 | 1 | 使用人兼務役員の使用人部分に係る給与であります。 |

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の創業者である大垣内剛は、当社の議決権の過半数を所有する支配株主であります。

当社は、支配株主及び二親等以内の親族との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりません。当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般株主との利益相反を回避するという原則に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その取引金額の多寡にかかわらず、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、決定することとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

| 区分 | 最近連結会計年度の前連結会計年度 | | 最近連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 7,200 | - | 9,000 | 3,000 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 7,200 | - | 9,000 | 3,000 |

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬の見積もり内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）及び当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読するとともに、監査法人等外部機関が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

4．連結貸借対照表について

唯一の連結子会社でありましたAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却したため、平成27年2月期末時点におきまして、連結子会社はありません。

このことにより、当連結会計年度に関わる連結貸借対照表は作成しておりません。

5．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | | 前連結会計年度 (平成26年2月28日) |
|-------------|--|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 416,981 |
| 売掛金 | | 119,028 |
| 商品及び製品 | | 275 |
| 原材料及び貯蔵品 | | 104,091 |
| 繰延税金資産 | | 7,631 |
| その他 | | 38,570 |
| 貸倒引当金 | | 5,780 |
| 流動資産合計 | | 680,798 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | | 17,799 |
| 減価償却累計額 | | 3,290 |
| 建物及び構築物(純額) | | 14,509 |
| 車両運搬具 | | 47,318 |
| 減価償却累計額 | | 41,283 |
| 車両運搬具(純額) | | 6,035 |
| リース資産 | | 203,306 |
| 減価償却累計額 | | 91,518 |
| リース資産(純額) | | 111,788 |
| その他 | | 28,422 |
| 減価償却累計額 | | 19,062 |
| その他(純額) | | 9,359 |
| 有形固定資産合計 | | 141,692 |
| 無形固定資産 | | |
| リース資産 | | 4,786 |
| その他 | | 6,119 |
| 無形固定資産合計 | | 10,906 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 1,316 |
| 長期貸付金 | | 5,629 |
| 差入保証金 | | 50,876 |
| その他 | | 36,926 |
| 貸倒引当金 | | 33,667 |
| 投資その他の資産合計 | | 61,080 |
| 固定資産合計 | | 213,679 |
| 資産合計 | | 894,477 |

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成26年2月28日)

| 負債の部 | |
|---------------|---------|
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 38,554 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 123,212 |
| リース債務 | 43,921 |
| 未払金 | 183,297 |
| 未払法人税等 | 60,156 |
| 未払消費税等 | 16,158 |
| 工事補償引当金 | 642 |
| その他 | 29,320 |
| 流動負債合計 | 495,264 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 184,784 |
| リース債務 | 80,548 |
| その他 | 9,848 |
| 固定負債合計 | 275,180 |
| 負債合計 | 770,445 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 80,000 |
| 利益剰余金 | 45,797 |
| 株主資本合計 | 125,797 |
| その他の包括利益累計額 | |
| 為替換算調整勘定 | 1,765 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,765 |
| 純資産合計 | 124,032 |
| 負債純資産合計 | 894,477 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 2,996,293 | 3,302,442 |
| 売上原価 | 1, 2 1,670,571 | 1, 2 1,812,510 |
| 売上総利益 | 1,325,722 | 1,489,932 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 1,194,694 | 3 1,305,468 |
| 営業利益 | 131,027 | 184,463 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 103 | 114 |
| 受取配当金 | 6 | 6 |
| 為替差益 | 511 | 1,426 |
| 受取賃貸料 | 854 | 881 |
| 助成金収入 | 900 | - |
| リース解約益 | 1,943 | 1,824 |
| その他 | 963 | 1,236 |
| 営業外収益合計 | 5,281 | 5,489 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,269 | 7,435 |
| 支払補償費 | 1,841 | 2,474 |
| その他 | 877 | 1,641 |
| 営業外費用合計 | 10,987 | 11,551 |
| 経常利益 | 125,321 | 178,402 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 4 92 |
| 関係会社株式売却益 | - | 6 15,993 |
| 保険差益 | 2,093 | - |
| 特別利益合計 | 2,093 | 16,085 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 117 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 7 36,655 |
| 訴訟和解金 | 18,315 | - |
| 特別損失合計 | 18,432 | 36,655 |
| 税金等調整前当期純利益 | 108,981 | 157,832 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 69,209 | 62,000 |
| 法人税等調整額 | 3,390 | 3,430 |
| 法人税等合計 | 65,819 | 65,430 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 43,162 | 92,402 |
| 当期純利益 | 43,162 | 92,402 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 43,162 | 92,402 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 1,765 | 1,765 |
| その他の包括利益合計 | 1, 2 1,765 | 1, 2 1,765 |
| 包括利益 | 41,396 | 94,167 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 41,396 | 94,167 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|--------|---------|-------------|---------------|---------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 80,000 | 4,235 | 84,235 | - | - | 84,235 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | 1,600 | 1,600 | - | - | 1,600 |
| 当期純利益 | - | 43,162 | 43,162 | - | - | 43,162 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | 1,765 | 1,765 | 1,765 |
| 当期変動額合計 | - | 41,562 | 41,562 | 1,765 | 1,765 | 39,796 |
| 当期末残高 | 80,000 | 45,797 | 125,797 | 1,765 | 1,765 | 124,032 |

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|---------|-------------|---------------|---------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 80,000 | 45,797 | 125,797 | 1,765 | 1,765 | 124,032 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | 3,200 | 3,200 | - | - | 3,200 |
| 当期純利益 | - | 92,402 | 92,402 | - | - | 92,402 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | 1,765 | 1,765 | 1,765 |
| 当期変動額合計 | - | 89,202 | 89,202 | 1,765 | 1,765 | 90,967 |
| 当期末残高 | 80,000 | 135,000 | 215,000 | - | - | 215,000 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 108,981 | 157,832 |
| 減価償却費 | 64,363 | 68,390 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 9,396 | 26,551 |
| 工事補償引当金の増減額（は減少） | 485 | 175 |
| 受取利息及び受取配当金 | 109 | 120 |
| 支払利息 | 8,269 | 7,435 |
| 訴訟和解金 | 18,315 | - |
| 有形固定資産除売却損益（は益） | 117 | 92 |
| 関係会社株式売却損益（は益） | - | 15,993 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 31,298 | 6,555 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 3,646 | 3,453 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 6,833 | 16,716 |
| 未払金の増減額（は減少） | 31,390 | 48,141 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 229 | 43,306 |
| その他 | 7,149 | 37,556 |
| 小計 | 205,208 | 379,540 |
| 利息及び配当金の受取額 | 109 | 120 |
| 利息の支払額 | 8,439 | 7,103 |
| 訴訟和解金の支払額 | 18,315 | - |
| 法人税等の支払額 | 27,128 | 92,740 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 151,434 | 279,816 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 37,218 | 42,067 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 1,353 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 899 | 2,340 |
| 短期貸付金の純増減額（は増加） | 3,556 | 174 |
| 長期貸付けによる支出 | 1,142 | - |
| 長期貸付金の回収による収入 | 658 | 484 |
| 差入保証金の差入による支出 | 24,540 | 2,868 |
| 差入保証金の回収による収入 | 554 | 14,207 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | - | 2 16,535 |
| その他 | 8,113 | 8,661 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 67,144 | 38,932 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 37,490 | - |
| 長期借入れによる収入 | 205,000 | 130,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 139,830 | 138,422 |
| 配当金の支払額 | 1,600 | 3,200 |
| リース債務の返済による支出 | 46,827 | 47,418 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 20,747 | 59,040 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,765 | 2,746 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 61,776 | 179,096 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 355,204 | 416,981 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 416,981 | 1 596,078 |

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Aqualine Global Limited

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるAqualine Global Limitedの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ．商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ロ．貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事補償引当金

修理済給排水・衛生設備に係る一定期間の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく補償見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 - 社

連結子会社であったAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却しており、同日付で連結子会社がなくなりました。従って、当連結会計年度においては、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみ作成しております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であったAqualine Global Limitedの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ．商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ロ．貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事補償引当金

修理済給排水・衛生設備に係る一定期間の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく補償見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている工事補償引当金繰入額は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|--|--|
| 279千円 | 175千円 |

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|--|--|
| 2,782千円 | 1,478千円 |

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|----------|--|--|
| 広告宣伝費 | 364,576千円 | 384,635千円 |
| 販売手数料 | 143,605 | 173,063 |
| 給与手当 | 193,607 | 207,762 |
| 貸倒引当金繰入額 | 9,396 | 4,785 |

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|-------|--|--|
| 車両運搬具 | - 千円 | 92千円 |

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 117千円 | - 千円 |

- 6 関係会社株式売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

関係会社株式売却益は、連結子会社であったAqualine Global Limitedの全株式を譲渡したことによる売却益であります。

- 7 貸倒引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

貸倒引当金繰入額は、連結子会社であったAqualine Global Limitedに対するものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|------------|--|--|
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 1,765千円 | 2,746千円 |
| 組替調整額 | - | 4,512 |
| 計 | 1,765 | 1,765 |
| 税効果調整前合計 | 1,765 | 1,765 |
| 税効果額 | - | - |
| その他の包括利益合計 | 1,765 | 1,765 |

2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|------------|--|--|
| 為替換算調整勘定： | | |
| 税効果調整前 | 1,765千円 | 1,765千円 |
| 税効果額 | - | - |
| 税効果調整後 | 1,765 | 1,765 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | 1,765 | 1,765 |
| 税効果額 | - | - |
| 税効果調整後 | 1,765 | 1,765 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 16,000 | - | - | 16,000 |
| 合計 | 16,000 | - | - | 16,000 |

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,600 | 100 | 平成25年2月28日 | 平成25年5月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年5月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,200 | 利益剰余金 | 200 | 平成26年2月28日 | 平成26年5月29日 |

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数（株） | 当連結会計年度増 加株式数（株） | 当連結会計年度減 少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 16,000 | - | - | 16,000 |
| 合計 | 16,000 | - | - | 16,000 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年5月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,200 | 200 | 平成26年2月28日 | 平成26年5月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年5月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,800 | 利益剰余金 | 300 | 平成27年2月28日 | 平成27年5月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表及び貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 416,981千円 | 596,078千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 416,981 | 596,078 |

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

株式の売却により、Aqualine Global Limitedが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|----------|
| 流動資産 | 18,401千円 |
| 固定資産 | 2,690 |
| 流動負債 | 41,562 |
| 為替換算調整勘定 | 4,512 |
| 株式の売却益 | 15,993 |
| 株式の売却価額 | 36 |
| 現金及び現金同等物 | 16,571 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による支出 | 16,535 |

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で4年1か月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 416,981 | 416,981 | - |
| (2) 売掛金 | 119,028 | | |
| 貸倒引当金(*) | 4,874 | | |
| | 114,154 | 114,154 | - |
| 資産計 | 531,135 | 531,135 | - |
| (1) 未払金 | 183,297 | 183,297 | - |
| (2) 未払法人税等 | 60,156 | 60,156 | - |
| (3) 長期借入金 | 307,996 | 308,783 | 787 |
| (4) リース債務 | 124,470 | 124,621 | 150 |
| 負債計 | 675,920 | 676,858 | 938 |

(*) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 当連結会計年度 (平成26年2月28日) |
|-------|-------------------------|
| 差入保証金 | 50,876 |
| 非上場株式 | 1,316 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 416,981 | - | - | - |
| 売掛金 | 119,028 | - | - | - |
| 合計 | 536,009 | - | - | - |

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 123,212 | 91,599 | 64,724 | 27,505 | 956 | - |
| リース債務 | 43,921 | 31,955 | 21,035 | 18,391 | 8,219 | 946 |
| 合計 | 167,133 | 123,554 | 85,759 | 45,896 | 9,175 | 946 |

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

連結子会社であったAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却しており、同日付で連結子会社がなくなりました。従って、当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため、

「2.財務諸表等」に記載しております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名、当社取引先 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 1,040株 |
| 付与日 | 平成20年1月30日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること、もしくは当社取引先であることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成20年2月1日 至 平成30年1月31日 |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 |
|--------------|----------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 1,040 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 1,040 |

単価情報

| | 第1回新株予約権 |
|--------------------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 12,000 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社株式が未上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産価額方式と類似会社批准方式の折衷方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 |
|------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名、当社取引先 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 1,040株 |
| 付与日 | 平成20年1月30日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることと、もしくは当社取引先であることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成20年2月1日 至 平成30年1月31日 |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 |
|----------|----------|
| 権利確定前（株） | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後（株） | |
| 前連結会計年度末 | 1,040 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 1,040 |

単価情報

| | 第1回新株予約権 |
|--------------------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 12,000 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社株式が未上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産価額方式と類似会社批准方式の折衷方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成26年2月28日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当連結会計年度 (平成26年2月28日) |
|-----------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | |
| たな卸資産評価損 | 2,210千円 |
| 未払事業税 | 5,117 |
| 投資有価証券評価損 | 13,829 |
| 貸倒引当金 | 14,330 |
| 繰越欠損金 | 4,584 |
| その他 | 886 |
| 繰延税金資産小計 | 40,958 |
| 評価性引当額 | 33,327 |
| 繰延税金資産合計 | 7,631 |
| 繰延税金負債合計 | - |
| 繰延税金資産の純額 | 7,631 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当連結会計年度 (平成26年2月28日) |
|--------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 37.3% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 8.3 |
| 住民税均等割 | 0.3 |
| 評価性引当額の増減 | 13.3 |
| その他 | 1.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 60.4 |

3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の37.3%から36.7%になります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

連結子会社であったAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却しており、同日付で連結子会社がなくなりました。従って、当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため、「2.財務諸表等」に記載しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当連結会計年度 (平成27年2月28日) |
|--------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 37.3% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 8.6 |
| 住民税均等割 | 0.2 |
| 評価性引当額の増減 | 14.8 |
| 特別税額控除 | 4.3 |
| 連結子会社売却による影響 | 15.4 |
| その他 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.5 |

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ラグファン

(2) 分離した事業の内容

水まわり緊急修理サービス事業

(3) 事業分離を行った主な理由

Aqualine Global Limitedは、平成25年2月、当社が水まわり緊急修理サービス事業の海外進出を企図し、香港において設立した100%出資子会社であります。

当社の日本におけるノウハウを活かし事業拡大を図りましたが、2期連続で最終赤字となり債務超過の状態が続きました。

このような状況を踏まえ、当社は経営資源の選択と集中の観点から、Aqualine Global Limited全株式を株式会社ラグファンに譲渡することが最善と判断いたしました。

(4) 事業分離日

平成27年2月27日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

15,993千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 18,401千円 |
| 固定資産 | 2,690 |
| 資産合計 | 21,092 |
| 流動負債 | 41,562 |
| 負債合計 | 41,562 |

(3) 会計処理

Aqualine Global Limitedの株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

水まわり緊急修理サービス事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概要

| | |
|------|----------|
| 売上高 | 17,171千円 |
| 営業利益 | 36,464千円 |

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループは、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に属する金額を費用計上する方法によっております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

連結子会社であったAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却しており、同日付で連結子会社がなくなりました。従って、当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため、「2.財務諸表等」に記載しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

売上高及び営業利益の合計額に占める水まわり緊急修理サービス事業の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

売上高及び営業利益の合計額に占める水まわり緊急修理サービス事業の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|----------------------|---------|----------------|
| ジャパンベストレスキューシステム株式会社 | 656,006 | 水まわり緊急修理サービス事業 |

（注）ジャパンベストレスキューシステム株式会社に対する売上高は同社からの受託額を計上しているため、サービス利用者の支払額とは異なります。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表を作成していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|----------------------|---------|----------------|
| ジャパンベストレスキューシステム株式会社 | 724,850 | 水まわり緊急修理サービス事業 |

（注）ジャパンベストレスキューシステム株式会社に対する売上高は同社からの受託額を計上しているため、サービス利用者の支払額とは異なります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----|------------|-----|--------------|-----------|-------------------|------------------|--------------------|----------|----|----------|
| 役員 | 大垣内剛 | - | - | 当社代表取締役社長 | （被所有） 直接69.50 | 当社代表取締役 債務被保証 | 金融機関借入に係る債務被保証(注)1 | 307,996 | - | - |
| | | | | | | | 業務提携取引に係る債務被保証(注)2 | 13,074 | - | - |
| | | | | | | | 仕入債務に係る債務被保証(注)3 | 256 | - | - |

（注）1．当社は金融機関からの借入れに対して大垣内剛から債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行ってありません。

2．当社は業務提携取引債務に対して大垣内剛から債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末債務残高を記載しております。また、保証料の支払いは行ってありません。

3．当社は仕入債務に対して大垣内剛から債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末債務残高を記載しております。また、保証料の支払いは行ってありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----|------------|-----|--------------|-----------|-------------------|------------------|--------------------|----------|----|----------|
| 役員 | 大垣内剛 | - | - | 当社代表取締役社長 | （被所有） 直接69.50 | 当社代表取締役 債務被保証 | 金融機関借入に係る債務被保証(注)1 | 299,574 | - | - |
| | | | | | | | 業務提携取引に係る債務被保証(注)2 | 19,839 | - | - |

（注）1．当社は金融機関からの借入れに対して大垣内剛から債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行ってありません。

2．当社は業務提携取引債務に対して大垣内剛から債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末債務残高を記載しております。また、保証料の支払いは行ってありません。

（ 1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

| | |
|--------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | 77.52円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 26.98円 |

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、平成26年2月期の期首において当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | |
|---|--------------------------|
| 当期純利益金額（千円） | 43,162 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 43,162 |
| 期中平均株式数（株） | 1,600,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権 （新株予約権の数1,040個） |

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

| | |
|--------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | - |
| 1株当たり当期純利益金額 | 57.75円 |

（注）1．1株当たり純資産額については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3．平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、平成26年2月期の期首において当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | |
|---|--------------------------|
| 当期純利益金額（千円） | 92,402 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 92,402 |
| 期中平均株式数（株） | 1,600,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権 （新株予約権の数1,040個） |

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

株式分割

当社は、平成27年 4月30日開催の取締役会において、平成27年 5月29日付で普通株式 1株につき100株の株式分割を行う旨の決議をしております。また、同日付をもって単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

（1）株式分割及び単元株制度導入の目的

株式分割を行い、投資家の利便性向上ひいては当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

（2）分割の概要**分割の方法**

平成27年 5月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 16,000株

今回の分割により増加する株式数 1,584,000株

株式分割後の発行済株式総数 1,600,000株

株式分割の効力発生日

平成27年 5月29日

（3）1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しており、（1株当たり情報）に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

連結子会社であったAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却しており、同日付で連結子会社がなくなりました。従って、当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため、借入金等明細表は作成しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年2月28日) | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 402,904 | 596,078 |
| 売掛金 | 118,827 | 124,509 |
| 商品及び製品 | 275 | 8,559 |
| 原材料及び貯蔵品 | 104,091 | 99,082 |
| 前渡金 | 4,106 | 6,067 |
| 前払費用 | 8,395 | 7,700 |
| 繰延税金資産 | 7,631 | 4,200 |
| 短期貸付金 | 13,284 | - |
| 未収入金 | 21,604 | - |
| その他 | 5,254 | 12,336 |
| 貸倒引当金 | 5,951 | 4,519 |
| 流動資産合計 | 670,426 | 854,016 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | | |
| 減価償却累計額 | 3,290 | 5,106 |
| 建物(純額) | 14,509 | 12,693 |
| 車両運搬具 | | |
| 減価償却累計額 | 41,200 | 26,737 |
| 車両運搬具(純額) | 5,071 | 14,272 |
| 工具、器具及び備品 | | |
| 減価償却累計額 | 19,062 | 23,747 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 9,359 | 12,814 |
| リース資産 | | |
| 減価償却累計額 | 91,518 | 92,527 |
| リース資産(純額) | 111,788 | 144,705 |
| 有形固定資産合計 | 140,728 | 184,486 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 524 | 381 |
| ソフトウェア | 1,731 | 2,843 |
| リース資産 | 4,786 | - |
| その他 | 3,863 | 3,384 |
| 無形固定資産合計 | 10,906 | 6,609 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,316 | 1,316 |
| 関係会社株式 | 32,528 | - |
| 出資金 | 170 | 170 |
| 長期貸付金 | 5,629 | 41,800 |
| 関係会社長期貸付金 | 7,877 | - |
| 破産更生債権等 | 26,643 | 17,744 |
| 長期前払費用 | 9,168 | 11,884 |
| 差入保証金 | 50,557 | 37,709 |
| その他 | 944 | 1,182 |
| 貸倒引当金 | 33,908 | 61,479 |
| 投資その他の資産合計 | 100,926 | 50,328 |
| 固定資産合計 | 252,561 | 241,423 |
| 資産合計 | 922,987 | 1,095,439 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年2月28日) | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 38,554 | 55,271 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 123,212 | 125,948 |
| リース債務 | 43,921 | 48,076 |
| 未払金 | 183,039 | 228,475 |
| 未払費用 | 4,639 | 5,997 |
| 未払法人税等 | 60,156 | 29,416 |
| 未払消費税等 | 16,158 | 59,465 |
| 前受金 | 30 | - |
| 預り金 | 24,444 | 41,300 |
| 前受収益 | 145 | - |
| 工事補償引当金 | 642 | 466 |
| 流動負債合計 | 494,944 | 594,415 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 184,784 | 173,626 |
| リース債務 | 80,548 | 105,344 |
| 長期未払金 | 9,541 | - |
| その他 | - | 7,053 |
| 固定負債合計 | 274,874 | 286,023 |
| 負債合計 | 769,818 | 880,439 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 80,000 | 80,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 160 | 480 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 73,008 | 134,520 |
| 利益剰余金合計 | 73,168 | 135,000 |
| 株主資本合計 | 153,168 | 215,000 |
| 純資産合計 | 153,168 | 215,000 |
| 負債純資産合計 | 922,987 | 1,095,439 |

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成27年5月31日)

| | |
|---------------|-----------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 538,238 |
| 売掛金 | 141,081 |
| 商品及び製品 | 6,431 |
| 原材料及び貯蔵品 | 84,915 |
| その他 | 34,408 |
| 貸倒引当金 | 4,570 |
| 流動資産合計 | 800,504 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| リース資産(純額) | 162,720 |
| その他 | 37,269 |
| 有形固定資産合計 | 199,990 |
| 無形固定資産 | 6,358 |
| 投資その他の資産 | |
| その他 | 117,265 |
| 貸倒引当金 | 63,106 |
| 投資その他の資産合計 | 54,158 |
| 固定資産合計 | 260,507 |
| 資産合計 | 1,061,012 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 47,043 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 122,321 |
| 未払金 | 239,408 |
| 未払法人税等 | 18,060 |
| 工事補償引当金 | 477 |
| その他 | 120,157 |
| 流動負債合計 | 547,468 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 147,001 |
| リース債務 | 121,705 |
| その他 | 7,053 |
| 固定負債合計 | 275,759 |
| 負債合計 | 823,228 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 80,000 |
| 利益剰余金 | 157,784 |
| 株主資本合計 | 237,784 |
| 純資産合計 | 237,784 |
| 負債純資産合計 | 1,061,012 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 2,987,298 | 3,285,270 |
| 売上原価 | 1, 2 1,663,735 | 1, 2 1,797,173 |
| 売上総利益 | 1,323,563 | 1,488,097 |
| 販売費及び一般管理費 | 4 1,165,813 | 4 1,267,956 |
| 営業利益 | 157,749 | 220,140 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 102 | 584 |
| 受取配当金 | 6 | 6 |
| 為替差益 | - | 1,466 |
| 受取手数料 | 3 1,200 | 3 1,200 |
| 受取賃貸料 | 854 | 881 |
| 助成金収入 | 900 | - |
| リース解約益 | 1,943 | 1,824 |
| その他 | 963 | 1,236 |
| 営業外収益合計 | 5,969 | 7,199 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,269 | 7,496 |
| 為替差損 | 39 | - |
| 支払補償費 | 1,841 | 2,474 |
| その他 | 877 | 1,243 |
| 営業外費用合計 | 11,027 | 11,214 |
| 経常利益 | 152,691 | 216,125 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 5 92 |
| 保険差益 | 2,093 | - |
| 特別利益合計 | 2,093 | 92 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 6 117 | - |
| 関係会社株式売却損 | - | 7 49,100 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 8 36,655 |
| 訴訟和解金 | 18,315 | - |
| 特別損失合計 | 18,432 | 85,755 |
| 税引前当期純利益 | 136,351 | 130,462 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 69,209 | 62,000 |
| 法人税等調整額 | 3,390 | 3,430 |
| 法人税等合計 | 65,819 | 65,430 |
| 当期純利益 | 70,532 | 65,032 |

【売上原価明細書】

1. 水まわり緊急修理サービス事業売上原価

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) | |
|------------------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 505,742 | 33.3 | 556,022 | 33.4 |
| 労務費 | | 622,572 | 40.9 | 688,957 | 41.3 |
| 経費 | | 392,500 | 25.8 | 422,384 | 25.3 |
| 水まわり緊急修理サービス 事業売上原価 | | 1,520,815 | 100.0 | 1,667,363 | 100.0 |

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|-----------|--|--|
| 旅費交通費(千円) | 207,435 | 232,368 |
| 減価償却費(千円) | 48,915 | 48,076 |

2. その他売上原価

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) | |
|-------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 商品売上原価 | | | | | |
| 1. 期首商品たな卸高 | | 5,101 | | 275 | |
| 2. 当期商品仕入高 | | 136,186 | | 136,360 | |
| 合計 | | 141,288 | | 136,635 | |
| 3. 期末商品たな卸高 | | 275 | 141,013 | 8,559 | 128,076 |
| その他原価 | | | 1,906 | 1,733 | 1.3 |
| その他売上原価 | | | 142,920 | 129,810 | 100.0 |

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 854,445 |
| 売上原価 | 451,654 |
| 売上総利益 | 402,791 |
| 販売費及び一般管理費 | 356,014 |
| 営業利益 | 46,776 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 6 |
| 為替差益 | 1,381 |
| リース解約益 | 1,428 |
| その他 | 1,132 |
| 営業外収益合計 | 3,949 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,622 |
| 支払補償費 | 1,079 |
| その他 | 123 |
| 営業外費用合計 | 2,825 |
| 経常利益 | 47,900 |
| 税引前四半期純利益 | 47,900 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,060 |
| 法人税等調整額 | 2,256 |
| 法人税等合計 | 20,317 |
| 四半期純利益 | 27,583 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|-------------------|--------|-------|----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 80,000 | - | 4,235 | 4,235 | 84,235 | 84,235 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 1,600 | 1,600 | 1,600 | 1,600 |
| 剰余金の配当に伴う利益準備金の積立 | - | 160 | 160 | - | - | - |
| 当期純利益 | - | - | 70,532 | 70,532 | 70,532 | 70,532 |
| 当期変動額合計 | - | 160 | 68,772 | 68,932 | 68,932 | 68,932 |
| 当期末残高 | 80,000 | 160 | 73,008 | 73,168 | 153,168 | 153,168 |

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|-------------------|--------|-------|----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 80,000 | 160 | 73,008 | 73,168 | 153,168 | 153,168 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 3,200 | 3,200 | 3,200 | 3,200 |
| 剰余金の配当に伴う利益準備金の積立 | - | 320 | 320 | - | - | - |
| 当期純利益 | - | - | 65,032 | 65,032 | 65,032 | 65,032 |
| 当期変動額合計 | - | 320 | 61,512 | 61,832 | 61,832 | 61,832 |
| 当期末残高 | 80,000 | 480 | 134,520 | 135,000 | 215,000 | 215,000 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事補償引当金

修理済給排水・衛生設備に係る一定期間の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく補償見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事補償引当金

修理済給排水・衛生設備に係る一定期間の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく補償見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」及び「未収入金」は、科目を掲記すべき数値基準が、資産総額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、科目を掲記すべき数値基準が、負債及び純資産総額の100分1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第53条に基づくものであります。

（損益計算書関係）

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載している「役員報酬」「旅費交通費」「支払手数料」は、主要な費目として金額を注記する必要がある数値基準が、販売費及び一般管理費の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、記載を省略しております。当該変更は、財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成26年2月28日) | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 短期貸付金 | 2,626千円 | -千円 |

(損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている工事補償引当金繰入額は、次のとおりであります。

| 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|--|--|
| 279千円 | 175千円 |

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|--|--|
| 2,782千円 | 1,478千円 |

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 関係会社からの受取手数料 | 1,200千円 | 1,200千円 |

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.0%、当事業年度55.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.0%、当事業年度44.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|----------|--|--|
| 広告宣伝費 | 351,758千円 | 372,771千円 |
| 販売手数料 | 143,605 | 173,063 |
| 役員報酬 | 75,060 | - |
| 給与手当 | 189,791 | 199,434 |
| 旅費交通費 | 69,551 | - |
| 支払手数料 | 78,175 | - |
| 減価償却費 | 15,126 | 19,766 |
| 貸倒引当金繰入額 | 9,808 | 4,373 |

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|-------|--|--|
| 車両運搬具 | - 千円 | 92千円 |

- 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|----|--|--|
| 建物 | 117千円 | - 千円 |

- 7 関係会社株式売却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

関係会社株式売却損は、連結子会社であったAqualine Global Limitedの全株式を譲渡したことによる売却損であります。

- 8 貸倒引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。
- 前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
該当事項はありません。
- 当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
貸倒引当金繰入額は、連結子会社であったAqualine Global Limitedに対するものであります。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業車両であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で4年1か月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 596,078 | 596,078 | - |
| (2) 売掛金 | 124,509 | | |
| 貸倒引当金(*) | 3,640 | | |
| | 120,869 | 120,869 | - |
| 資産計 | 716,947 | 716,947 | - |
| (1) 買掛金 | 55,271 | 55,271 | - |
| (2) 未払金 | 228,475 | 228,475 | - |
| (3) 未払法人税等 | 29,416 | 29,416 | - |
| (4) 未払消費税等 | 59,465 | 59,465 | - |
| (5) 長期借入金 | 299,574 | 299,995 | 421 |
| (6) リース債務 | 153,420 | 153,298 | 122 |
| 負債計 | 825,622 | 825,921 | 299 |

(*)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|-------|-----------------------|
| 差入保証金 | 37,709 |
| 非上場株式 | 1,316 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 596,078 | - | - | - |
| 売掛金 | 124,509 | - | - | - |
| 合計 | 720,588 | - | - | - |

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 125,948 | 93,320 | 56,101 | 22,852 | 1,353 | - |
| リース債務 | 48,076 | 36,982 | 34,889 | 24,804 | 8,278 | 388 |
| 合計 | 174,024 | 130,302 | 90,990 | 47,656 | 9,631 | 388 |

（有価証券関係）

前事業年度（平成26年2月28日）

子会社株式（貸借対照表計上額は32,528千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度 (平成26年2月28日) |
|-----------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | |
| たな卸資産評価損 | 2,210千円 |
| 未払事業税 | 5,117 |
| 投資有価証券評価損 | 13,829 |
| 貸倒引当金 | 14,330 |
| その他 | 886 |
| 繰延税金資産小計 | 36,374 |
| 評価性引当額 | 28,743 |
| 繰延税金資産合計 | 7,631 |
| 繰延税金負債合計 | - |
| 繰延税金資産の純額 | 7,631 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当事業年度 (平成26年2月28日) |
|--------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 37.3% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 6.5 |
| 住民税均等割 | 0.3 |
| 評価性引当額の増減 | 2.7 |
| その他 | 1.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 48.3 |

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.3%から36.7%になります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（平成27年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|-----------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | |
| たな卸資産評価損 | 542千円 |
| 未払事業税 | 3,002 |
| 投資有価証券評価損 | 13,189 |
| 貸倒引当金 | 22,811 |
| その他 | 1,000 |
| 繰延税金資産小計 | 40,546 |
| 評価性引当額 | 36,345 |
| 繰延税金資産合計 | 4,200 |
| 繰延税金負債合計 | - |
| 繰延税金資産の純額 | 4,200 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|--------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 37.3% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 10.4 |
| 住民税均等割 | 0.3 |
| 評価性引当額の増減 | 7.3 |
| 特別税額控除 | 5.2 |
| その他 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 50.2 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来37.3%から36.7%になります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来36.7%から35.0%になります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社は、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度に属する金額を費用計上する方法によっております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社は、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度に属する金額を費用計上する方法によっております。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

| | |
|--------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | 95.73円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 44.08円 |

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、平成26年2月期の期首において当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | |
|---|--------------------------|
| 当期純利益金額（千円） | 70,532 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 70,532 |
| 期中平均株式数（株） | 1,600,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権 （新株予約権の数1,040株） |

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

| | |
|-----------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 134.38円 |
|-----------|---------|

（注）平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、平成26年2月期の期首において当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

株式分割

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行う旨の決議をしております。また、同日付をもって単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

（1）株式分割の目的及び単元株制度導入

株式分割を行い、投資家の利便性向上ひいては当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

（2）分割の概要**分割の方法**

平成27年5月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 16,000株

今回の分割により増加する株式数 1,584,000株

株式分割後の発行済株式総数 1,600,000株

株式分割の効力発生日

平成27年5月29日

（3）1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しており、（1株当たり情報）に記載しております。

【注記事項】

（追加情報）

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の36.7%から35.0%になります。

なお、この税率変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

（四半期損益計算書関係）

売上高の季節的変動

当第1四半期累計期間（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）

水まわりの緊急修理サービスに対する需要は、お盆、クリスマス、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波により水道管が凍結又は破裂することがある2月に突出して需要が高くなることがあります。一方、天候の安定している春や梅雨の時は需要が低い傾向にあります。

したがって、当社の売上高は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっております。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る減価償却費を含む。）は、次のとおりであります。

| 当第1四半期累計期間 （自平成27年3月1日 至平成27年5月31日） | |
|---|----------|
| 減価償却費 | 15,975千円 |

（株主資本等関係）

当第1四半期累計期間（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）

1. 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成27年5月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,800 | 300 | 平成27年2月28日 | 平成27年5月29日 | 利益剰余金 |

（注）平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

売上高及び営業利益の合計額に占める水まわり緊急修理サービス事業の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 17.24円 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 27,583 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 27,583 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,600,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残 高(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 17,799 | - | - | 17,799 | 5,106 | 1,815 | 12,693 |
| 車両運搬具 | 46,272 | 21,019 | 26,280 | 41,010 | 26,737 | 10,557 | 14,272 |
| 工具、器具及び備品 | 28,422 | 10,487 | 2,348 | 36,561 | 23,747 | 7,032 | 12,814 |
| リース資産 | 203,306 | 80,297 | 46,371 | 237,233 | 92,527 | 42,762 | 144,705 |
| 有形固定資産計 | 295,801 | 111,804 | 75,000 | 332,604 | 148,118 | 62,167 | 184,486 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 1,431 | - | - | 1,431 | 1,049 | 143 | 381 |
| ソフトウェア | 7,110 | 2,340 | 5,435 | 4,016 | 1,173 | 1,229 | 2,843 |
| リース資産 | 51,444 | - | 51,444 | - | - | 4,786 | - |
| その他 | 3,863 | - | 479 | 3,384 | - | - | 3,384 |
| 無形固定資産計 | 63,849 | 2,340 | 57,358 | 8,832 | 2,223 | 6,158 | 6,609 |
| 長期前払費用 | 14,043 | 3,281 | 2,200 | 15,125 | 2,707 | 1,054 | 12,417 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|---------------|-------------|----------|
| 車両運搬具 | 幹部車両の増加 | 21,019千円 |
| 工具、器具及び備品 | 本社設置サーバーの増加 | 8,151千円 |
| リース資産(有形固定資産) | 営業車両の増加 | 80,297千円 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|---------------|-----------|----------|
| 車両運搬具 | 幹部車両の減少 | 25,804千円 |
| リース資産(有形固定資産) | 営業車両の減少 | 37,091千円 |
| リース資産(無形固定資産) | 社内システムの減少 | 51,444千円 |

3. 長期前払費用の差引当期末残高のうち532千円は、1年以内に費用化されるものであり、貸借対照表上は流動資産として表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 123,212 | 125,948 | 1.6 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 43,921 | 48,076 | 1.0 | - |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 184,784 | 173,626 | 1.5 | 平成28年～31年 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 80,548 | 105,344 | 0.9 | 平成28年～32年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 432,466 | 452,994 | - | - |

（注）1．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 93,320 | 56,101 | 22,852 | 1,353 |
| リース債務 | 36,982 | 34,889 | 24,804 | 8,278 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 39,859 | 48,798 | 14,890 | 7,769 | 65,998 |
| 工事補償引当金 | 642 | 466 | - | 642 | 466 |

（注） 貸倒引当金と工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|---------|
| 現金 | 20,016 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 576,062 |
| 合計 | 596,078 |

売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------------|---------|
| (株)ジェイエムエス | 54,106 |
| ジャパンベストレスキューシステム(株) | 27,415 |
| 相日防災(株) | 12,787 |
| ミドリ安全用品(株) | 3,570 |
| 船山(株) | 1,845 |
| その他 | 24,784 |
| 合計 | 124,509 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 他勘定振替 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|---|
| (A) | (B) | (C) | | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$ |
| 118,827 | 2,025,797 | 2,015,619 | 4,496 | 124,509 | 94.0 | 21.9 |

商品及び製品

| 品目 | 金額(千円) |
|-----------|--------|
| 商品 | |
| ミネラルウォーター | 8,543 |
| 製品 | |
| ミネラルウォーター | 15 |
| 合計 | 8,559 |

原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額（千円） |
|----------|--------|
| 原材料 | |
| 水まわり設備器具 | 91,313 |
| 貯蔵品 | |
| 広告物貯蔵品 | 6,428 |
| その他 | 1,340 |
| 小計 | 7,769 |
| 合計 | 99,082 |

買掛金

| 相手先 | 金額（千円） |
|---------------------|--------|
| ジャパンベストレスキューシステム(株) | 24,199 |
| (株)ケイ・エフ・ジー | 20,836 |
| (株)小泉東海 | 2,728 |
| (株)小泉東関東 | 1,560 |
| 大田鋼管(株) | 1,475 |
| その他 | 4,470 |
| 合計 | 55,271 |

未払金

| 相手先 | 金額（千円） |
|---------------------|---------|
| オート・マネージメント・サービス(株) | 25,250 |
| 広島社会保険事務所 | 19,996 |
| 協同組合エフ・ケイビジネス | 17,733 |
| アビドレックス(株) | 9,960 |
| アイソバー・ジャパン(株) | 8,185 |
| その他 | 147,347 |
| 合計 | 228,475 |

長期借入金

| 相手先 | 金額（千円） |
|-----------|---------|
| (株)みずほ銀行 | 82,933 |
| (株)山陰合同銀行 | 81,309 |
| 広島信用金庫 | 55,907 |
| 商工組合中央金庫 | 42,492 |
| (株)千葉銀行 | 29,165 |
| その他 | 7,768 |
| 合計 | 299,574 |

リース債務

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------------|---------|
| オリックス自動車(株) | 114,214 |
| (株)トヨタレンタリース広島 | 36,287 |
| 三菱UFJリース(株) | 2,918 |
| 合計 | 153,420 |

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 毎年3月1日から翌年2月末日まで |
| 定時株主総会 | 5月中 |
| 基準日 | 毎年2月末日 |
| 株券の種類 | - |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年2月末日 毎年8月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | - |
| 株主名簿管理人 | - |
| 取次所 | - |
| 名義書換手数料 | - |
| 新券交付手数料 | - |
| 单元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aqualine.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数（株） | 価格（単価）（円） | 移動理由 |
|----------------|-------------------------------|----------------------------------|------------------|---|--------------------------|---|---------|---------------------------------|----------------|
| 平成25年 11月6日 | 協和総業株式会社 代表取締役 加賀谷重雄 | 神奈川県横浜 市神奈川 区幸ヶ谷15 番地の9 | 取引先 | 大垣内 好江 | 東京都渋谷 区 | 特別利害関係 者等（大株主 上位10位、当 社の常務取締 役） | 100 | 4,500,000 （45,000） （注）4、6 | 所有者の事 情による |
| 平成27年 6月15日 | 株式会社ピー カチ 代表取締役 船橋憲敏 | 東京都渋谷 区渋谷3丁 目17番2号 | 取引先 | 船橋 憲敏 | 広島県広島 市西区 | 特別利害関係 者等（大株主 上位10名） | 20,000 | 9,000,000 （450） （注）4 | 所有者の事 情による |
| 平成27年 6月24日 | - | - | - | 株式会社ス マートソーシ ング・ジャパ ン 代表取締役 新 了衛 | 東京都渋谷 区初台一丁 目51番1号 | 特別利害関係 者等（大株主 上位10名） | 24,000 | 2,880,000 （120） （注）5 | 新株予約権 の権利行使 |

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載するものとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所は必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 移動価格は、過去に行われた株式譲渡の譲渡価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
6. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------------|------------------------------|-----------|---------------------|
| 大垣内 剛(注)1、2 | 広島県広島市中区 | 1,112,000 | 65.26 |
| 大垣内 好江(注)1、3 | 東京都渋谷区 | 125,000 | 7.34 |
| ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合(注)1 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号(株式会社ジャフコ内) | (80,000) | (4.69) |
| ジャパンベストレスキューシステム株式会社(注)1 | 愛知県名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号 | 100,000 | 5.87 |
| アクアライン従業員持株会(注)1 | 広島県広島市中区上八丁堀8番8号 | 90,000 | 5.28 |
| 有限会社ヒロ・コーポレーション(注)1 | 神奈川県横浜市都筑区北山田六丁目12番15号 | 53,100 | 3.12 |
| 株式会社ポイントラグ(注)1 | 東京都渋谷区渋谷二丁目10番9号 | 33,300 | 1.95 |
| 株式会社スマートソーシング・ジャパン(注)1 | 東京都渋谷区初台一丁目51番1号 | 33,300 | 1.95 |
| 船橋 憲敏(注)1 | 広島県広島市西区 | 24,000 | 1.41 |
| 株式会社エイテック(注)1 | 東京都渋谷区渋谷一丁目1番6号 | 20,000 | 1.17 |
| 胡子 敏則(注)1 | 神奈川県横浜市青葉区 | 15,000 | 0.88 |
| 谷上 淳子(注)4 | 広島県広島市中区 | 15,000 | 0.88 |
| 株式会社MOD | 東京都港区東麻布二丁目32番10号 | 12,900 | 0.76 |
| 株式会社ネクセンス | 東京都港区新橋二丁目2番9号 | 12,000 | 0.70 |
| 岡崎 美絵 | 東京都渋谷区 | 10,000 | 0.59 |
| 青木 雄太 | 静岡県袋井市 | 7,200 | 0.42 |
| 加藤 伸克(注)5 | 静岡県富士市 | 4,800 | 0.28 |
| 田中 義則(注)5 | 愛知県尾張旭市 | 4,800 | 0.28 |
| 小松 賢司 | 広島県福山市 | 3,400 | 0.20 |
| 勝間田 大右 | 静岡県静岡市駿河区 | 2,800 | 0.16 |
| 花田 敏昭 | 広島県広島市安佐北区 | 2,800 | 0.16 |
| 高野 祐二(注)5 | 広島県広島市東区 | 2,600 | 0.15 |
| 佐々木 孝志 | 香川県高松市 | 2,600 | 0.15 |
| 藤本 聖彦(注)5 | 大阪府高槻市 | 2,000 | 0.12 |
| 三浦 京子 | 広島県廿日市市 | 2,000 | 0.12 |
| 渡部 展至 | 広島県広島市中区 | 2,000 | 0.12 |
| 馬場 正信(注)4 | 東京都北区 | 2,000 | 0.12 |
| 柏原 祐樹 | 岐阜県岐阜市 | 2,000 | 0.12 |
| 須崎 健太(注)5 | 香川県坂出市 | 1,800 | 0.11 |
| 田口 昌由季 | 茨城県東茨城郡大洗町 | 1,200 | 0.07 |
| 松井 保(注)5 | 広島県広島市西区 | 1,200 | 0.07 |
| | | 1,000 | 0.06 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------|------------|-----------------------|---------------------|
| 宮園 未正 | 鹿児島県鹿児島市 | 1,000 | 0.06 |
| 岩井 賢治 | 広島県広島市安佐南区 | 600 | 0.04 |
| 今橋 進 | 広島県広島市安佐北区 | 600 | 0.04 |
| 計 | - | 1,704,000 (80,000) | 100.00 (4.69) |

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10位)

2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等(当社常務取締役)

4. 特別利害関係者等(当社取締役)

5. 当社の従業員

6. 所有株式数は、新株予約権による潜在株式を含んでおり、()内は潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月17日

株式会社アクアライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 世良 敏昭 |
|--------------------|-------|-------|

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 家元 清文 |
|--------------------|-------|-------|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社の平成27年2月28日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 7月17日

株式会社アクアライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 世良 敏昭 |
|--------------------|-------|-------|

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 家元 清文 |
|--------------------|-------|-------|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアラインの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月17日

株式会社アクアライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 世良 敏昭 |
|--------------------|-------|-------|

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 家元 清文 |
|--------------------|-------|-------|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 7月17日

株式会社アクアライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 世良 敏昭 |
|--------------------|-------|-------|

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 家元 清文 |
|--------------------|-------|-------|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアラインの平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月17日

株式会社アクアライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 世良 敏昭 |
|--------------------|-------|-------|

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 家元 清文 |
|--------------------|-------|-------|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクアラインの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。